

平成30年3月2日（金）

報道関係資料

- 1 福岡及び九州・沖縄地域の雇用失業情勢について（平成30年1月分）
- 2 九州・沖縄ブロック内雇用状況報告（平成29年10～12月四半期分）
- 3 平成30年3月新規学校卒業者の求人・求職状況（平成30年1月末現在）
- 4 「働く日本を守る仕事。労働基準監督官採用試験を行います。」
- 5 福岡労働局は西日本シティ銀行と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結します ～ 平成30年3月7日締結式開催 ～
- 6 福岡県内の大学生等のアルバイトの実態がアンケート調査で明らかに!!
～ 労働局は大学等で「労働法講座」を開催しています ～

雇用環境・均等部企画課
課長 河野 智章
課長補佐 西原 弘史
電話：092（411）4763（直通）



平成30年3月2日(金)発表

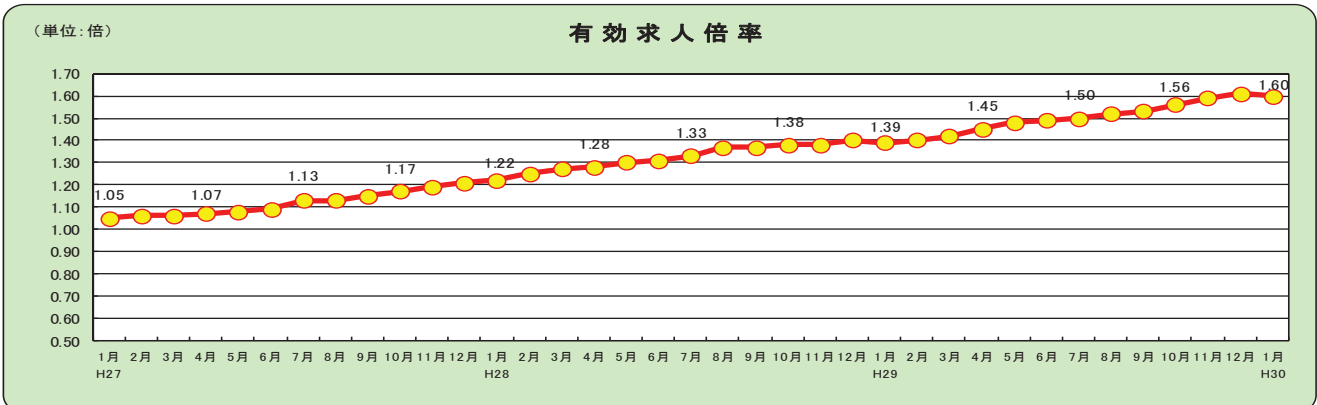
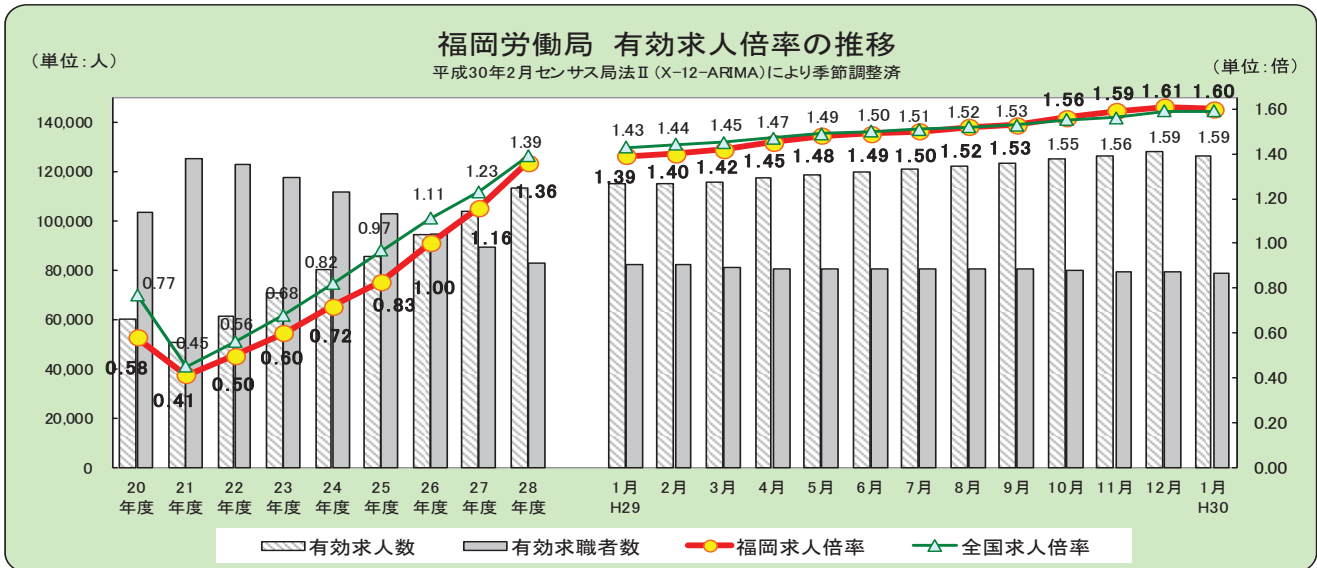
照 会 先	職業安定部職業安定課	
	課長	大野 彰久
	地方労働市場情報官	宮原 昌俊
	電話 092 - 434 - 9801 (ダイヤルイン)	

雇用失業情勢（平成30年1月分）について

概要

■ 現下の雇用失業情勢は、着実に改善が進んでいる。

- ・有効求人倍率（季節調整値）は1.60倍で、前月を0.01ポイント下回った。
有効求人数（季節調整値）は前月に比べ1.7%減少した。
有効求職者数（季節調整値）は前月に比べ0.9%減少した。
- ・新規求人倍率（季節調整値）は2.25倍で、前月を0.08ポイント下回った。
新規求人数（季節調整値）は前月に比べ11.1%減少した。
新規求職者数（季節調整値）は前月に比べ7.9%減少した。
- ・新規求人数（原数値）は対前年同月比2.9%増と、15か月連続で増加した。
- ・新規求職者数（原数値）は対前年同月比7.9%減と、12か月連続で減少した。



有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	1.45	1.48	1.49	1.50	1.52	1.53	1.56	1.59	1.61	1.60		
28年度	1.28	1.30	1.31	1.33	1.37	1.37	1.38	1.38	1.40	1.39	1.40	1.42
27年度	1.07	1.08	1.09	1.13	1.13	1.15	1.17	1.19	1.21	1.22	1.25	1.27

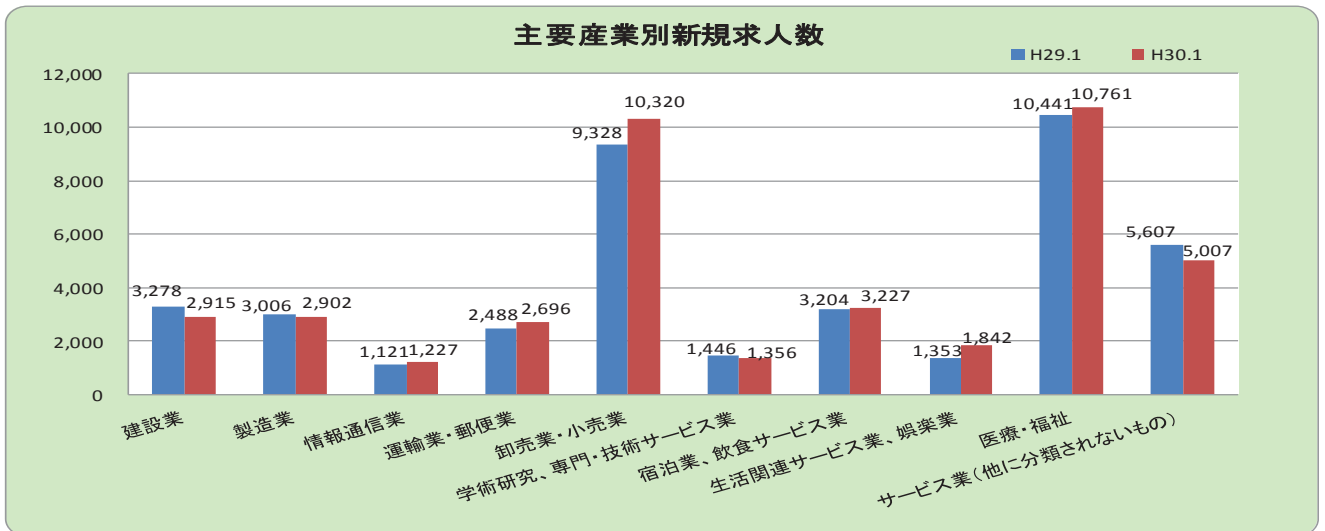
1.数値は季節調整値である。なお、平成29年12月以前の数値は、平成30年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

2.新規学卒を除き、パートタイムを含む。

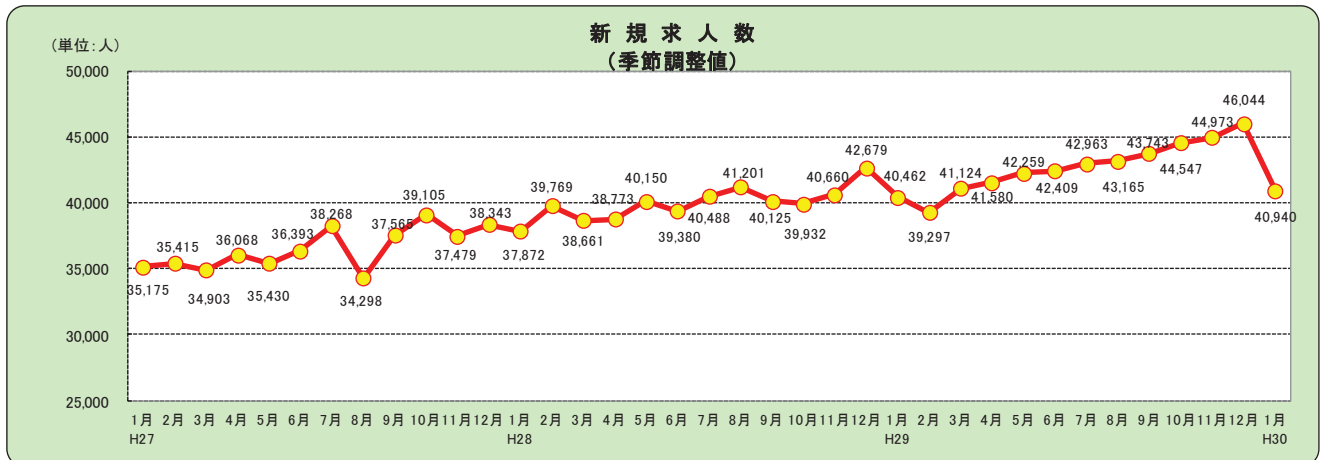
1 新規求人数の動向（原数値）【表1、表2、表6】

- 新規求人数は45,300人で、対前年同月比2.9%増と15か月連続で前年同月を上回った。
- 産業別（対前年同月比）にみると、医療・福祉は78か月連続、運輸業・郵便業は13か月連続、卸売業・小売業は11か月連続、生活関連サービス業・娯楽業は3か月連続、情報通信業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業、宿泊業・飲食サービス業は2か月連続で前年同月を上回った。
一方、建設業は3か月ぶり、学術研究・専門技術サービスは4か月ぶり、他に分類されないサービス業は7か月ぶり、製造業は32か月ぶりに前年同月を下回った。
- 事業所規模別にみると、4人以下、300人～499人及び1,000人以上の規模で前年同月を下回った。（P6）

産業別新規求人数(対前年同月比)			
○ 建設業	(▲ 11.1 % 減)	○ 製造業	(▲ 3.5 % 減)
○ 情報通信業	(9.5 % 増)	○ 運輸業・郵便業	(8.4 % 増)
○ 卸売・小売業	(10.6 % 増)	○ 金融業・保険業	(15.7 % 増)
○ 不動産業・物品賃貸業	(2.4 % 増)	○ 学術研究・専門技術サービス業	(▲ 6.2 % 減)
○ 宿泊業・飲食サービス業	(0.7 % 増)	○ 生活関連サービス業・娯楽業	(36.1 % 増)
○ 医療・福祉	(3.1 % 増)	○ サービス業	(▲ 10.7 % 減)
			(他に分類されないもの)



《参考》■新規求人数（季節調整値）の推移



新規求人	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	41,580	42,259	42,409	42,963	43,165	43,743	44,547	44,973	46,044	40,940		
28年度	38,773	40,150	39,380	40,488	41,201	40,125	39,932	40,660	42,679	40,462	39,297	41,124
27年度	36,068	35,430	36,393	38,268	34,298	37,565	39,105	37,479	38,343	37,872	39,769	38,661

※新規学卒を除き、パートタイムを含む。 ※季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)。平成29年12月以前の数値は平成30年1月分公表時に新季節指数により改定。

2 新規求職者の動向（原数値）【表1、表3、表4、表6】

○ 新規求職者（パート含む）は20,202人で、対前年同月比7.9%減と、12か月連続で前年同月を下回った。

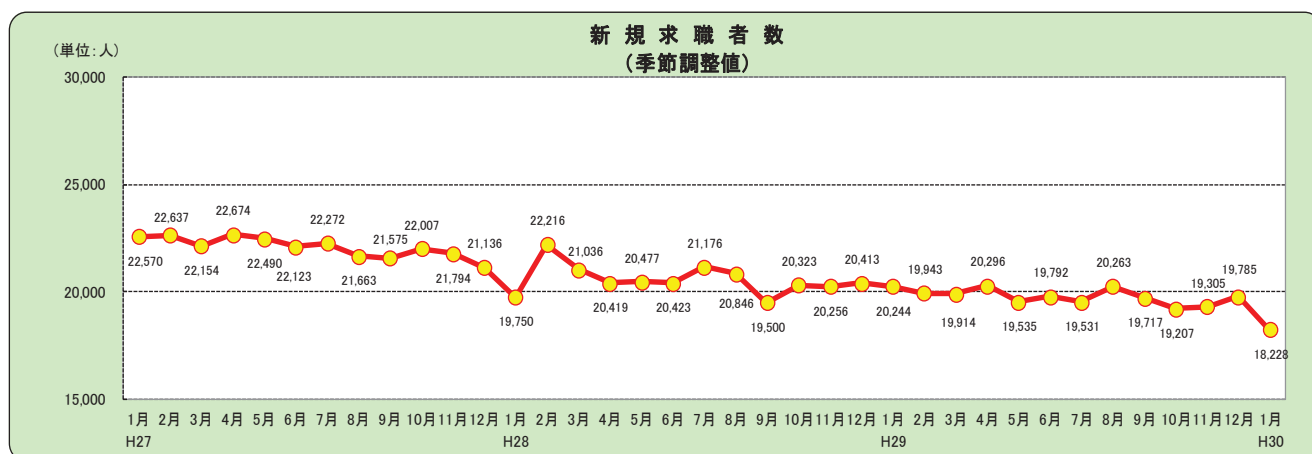
なお、男性求職者は対前年同月比12.1%減少、女性求職者は4.8%減少した。また、年齢別では、すべての年齢層で前年同月を下回った。（P7）

○ 新規常用求職者（パートを除く）の就業・不就業の状態別をみると、離職者は対前年同月比10.5%減と12か月連続で減少し、うち事業主都合離職者は同17.8%減と63か月連続、無業者は同15.3%減と73か月連続で減少した。在職者は同9.5%減と4か月連続で減少した。

新規常用求職者の推移（パートを除く）

	求職者数 (合計)	前年同月比	就業・不就業の状態別									
			在職者		離職者				無業者			
			前年同月比		前年同月比	うち事業主都合	前年同月比	うち自己都合	前年同月比	前年同月比		
23年度計	251,790	▲ 6.0	56,893	▲ 2.2	160,188	▲ 8.6	51,358	▲ 14.3	98,924	▲ 4.7	34,709	1.2
24年度計	233,917	▲ 7.1	57,448	1.0	149,806	▲ 6.5	46,799	▲ 8.9	94,788	▲ 4.2	26,663	▲ 23.2
25年度計	214,486	▲ 8.3	58,229	1.4	133,933	▲ 10.6	38,750	▲ 17.2	88,667	▲ 6.5	22,324	▲ 16.3
26年度計	199,626	▲ 6.9	57,801	▲ 0.7	123,008	▲ 8.2	33,689	▲ 13.1	83,284	▲ 6.1	18,817	▲ 15.7
27年度計	186,149	▲ 6.8	55,916	▲ 3.3	114,644	▲ 6.8	29,847	▲ 11.4	79,182	▲ 4.9	15,589	▲ 17.2
28年度計	171,342	▲ 8.0	53,711	▲ 4.0	104,249	▲ 9.1	25,745	▲ 13.7	73,526	▲ 7.1	13,382	▲ 14.2
29年 1月	15,778	2.2	5,731	7.2	9,012	0.7	2,096	▲ 3.5	6,496	2.6	1,035	▲ 9.5
2月	14,790	▲ 11.8	5,718	▲ 8.1	7,923	▲ 14.4	1,729	▲ 19.1	5,818	▲ 12.4	1,149	▲ 10.6
3月	15,615	▲ 6.5	5,587	▲ 4.1	8,603	▲ 7.6	1,889	▲ 16.3	6,319	▲ 4.6	1,425	▲ 8.7
4月	17,479	▲ 7.0	3,862	▲ 3.2	12,392	▲ 7.5	3,703	▲ 15.6	7,834	▲ 3.4	1,225	▲ 13.1
5月	14,483	▲ 2.3	4,025	▲ 3.1	9,443	▲ 0.7	2,233	▲ 6.8	6,797	2.0	1,015	▲ 12.9
6月	13,467	▲ 4.3	4,184	▲ 2.2	8,288	▲ 5.1	1,855	▲ 15.1	6,047	▲ 2.1	995	▲ 6.4
7月	12,420	▲ 7.4	3,871	▲ 2.9	7,672	▲ 8.4	1,827	▲ 13.6	5,521	▲ 6.5	877	▲ 16.8
8月	13,445	▲ 4.3	4,379	▲ 0.8	8,110	▲ 4.3	1,801	▲ 6.0	6,001	▲ 3.6	956	▲ 17.1
9月	13,347	▲ 2.8	4,180	1.1	8,166	▲ 3.6	1,828	▲ 2.5	6,044	▲ 3.1	1,001	▲ 10.8
10月	13,257	▲ 4.0	3,975	▲ 2.2	8,358	▲ 3.5	2,013	▲ 4.3	5,980	▲ 2.5	924	▲ 14.4
11月	11,244	▲ 7.3	3,770	▲ 2.8	6,687	▲ 8.1	1,429	▲ 15.4	4,966	▲ 5.7	787	▲ 18.9
12月	9,691	▲ 6.4	3,586	▲ 5.1	5,431	▲ 6.6	1,218	▲ 10.7	3,963	▲ 5.0	674	▲ 11.1
30年 1月	14,130	▲ 10.4	5,189	▲ 9.5	8,064	▲ 10.5	1,723	▲ 17.8	5,994	▲ 7.7	877	▲ 15.3

【参考】 ■ 新規求職者数（季節調整値）の推移

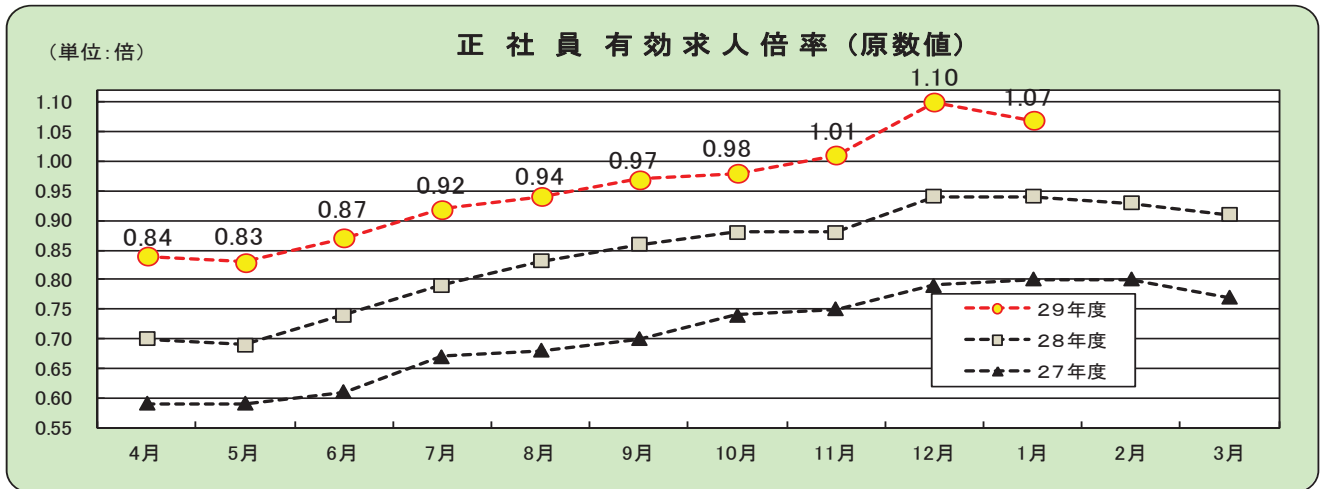


新規求職	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	20,296	19,535	19,792	19,531	20,263	19,717	19,207	19,305	19,785	18,228		
28年度	20,419	20,477	20,423	21,176	20,846	19,500	20,323	20,256	20,413	20,244	19,943	19,914
27年度	22,674	22,490	22,123	22,272	21,663	21,575	22,007	21,794	21,136	19,750	22,216	21,036

※ 新規学卒を除き、パートタイムを含む。 ※ 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)。平成29年12月以前の数値は平成30年1月分公表時に新季節指数により改定。

3 正社員有効求人倍率の動向（原数値）【表5】

○ 正社員有効求人倍率は1.07倍と、前年同月を0.13ポイント上回り、93か月連続で改善した。



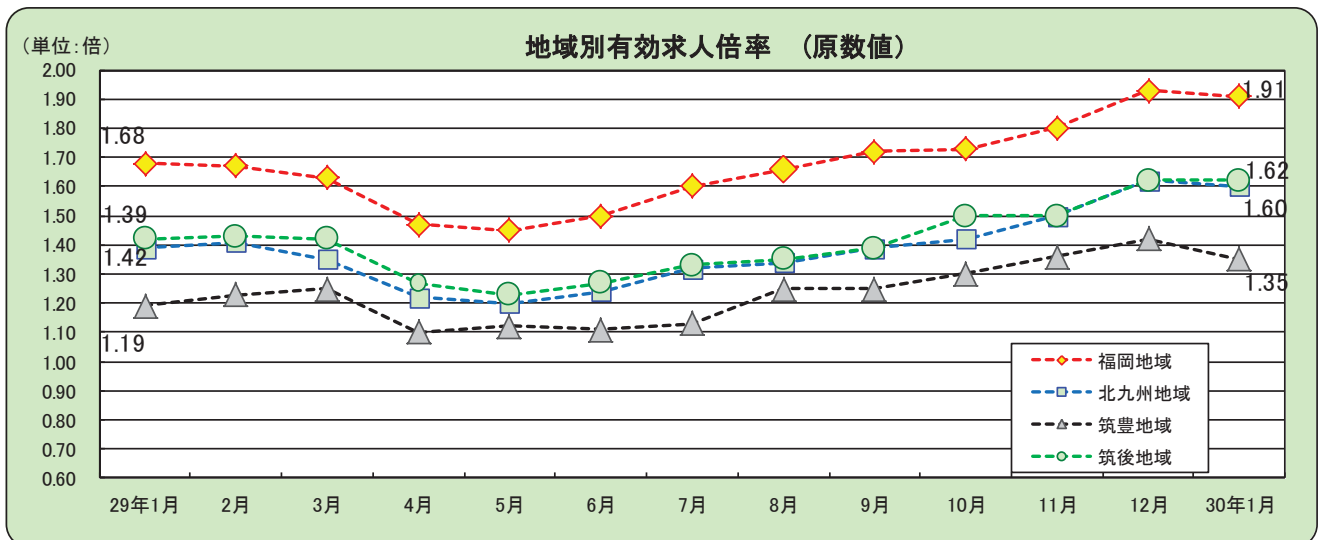
正社員有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
29年度	0.84	0.83	0.87	0.92	0.94	0.97	0.98	1.01	1.10	1.07		
28年度	0.70	0.69	0.74	0.79	0.83	0.86	0.88	0.88	0.94	0.94	0.93	0.91
27年度	0.59	0.59	0.61	0.67	0.68	0.70	0.74	0.75	0.79	0.80	0.80	0.77

1.数値は原数値である。

注) 正社員の有効求人倍率は、正社員の月間有効求人数を、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

4 地域別有効求人倍率の動向（原数値）【表6】

○ 有効求人倍率を地域別にみると、福岡地域は1.91倍で0.23ポイント、北九州地域は1.60倍で0.21ポイント、筑豊地域は1.35倍で0.16ポイント、筑後地域は1.62倍で0.20ポイント、それぞれ前年同月を上回った。



地域別有効求人倍率	29年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	30年1月
福岡地域	1.68	1.67	1.63	1.47	1.45	1.50	1.60	1.66	1.72	1.73	1.80	1.93	1.91
北九州地域	1.39	1.41	1.35	1.22	1.20	1.24	1.32	1.34	1.39	1.42	1.50	1.62	1.60
筑豊地域	1.19	1.23	1.25	1.10	1.12	1.11	1.13	1.25	1.25	1.30	1.36	1.42	1.35
筑後地域	1.42	1.43	1.42	1.27	1.23	1.27	1.33	1.35	1.39	1.50	1.50	1.62	1.62

1.数値は原数値である。

表1 一般職業紹介状況

平成30年1月

		30年	29年	29年	原数値	季節調整値
		1月	12月	1月	対前年同月	対前月
					増減率、差	増減率、差
					(%、ポイント)	(%、ポイント)
全 数	1 月間有効求職者数 (人)	78,599 72,075	79,336 70,417	82,526 75,452	-4.5	-0.9
	2 新規求職申込件数 (件)	18,228 20,202	19,785 13,650	20,244 21,924	-7.9	-7.9
	3 月間有効求人数 (人)	125,977 125,108	128,101 124,101	114,969 114,634	9.1	-1.7
	4 新規求人数 (人)	40,940 45,300	46,044 43,206	40,462 44,040	2.9	-11.1
	5 就職件数 (件)	5,000	5,055	5,404	-7.5	—
	6 有効求人倍率 (季調値) (倍)	1.60	1.61	1.39	—	-0.01
	7 新規求人倍率 (季調値) (倍)	2.25	2.33	2.00	—	-0.08
一 般	1 月間有効求職者数 (人)	49,186	47,735	52,920	-7.1	
	2 新規求職申込件数 (件)	14,151	9,701	15,804	-10.5	
	3 月間有効求人数 (人)	75,525	75,307	70,280	7.5	
	4 新規求人数 (人)	27,636	26,391	27,015	2.3	
	5 就職件数 (件)	3,238	3,289	3,559	-9.0	
	6 有効求人倍率 (倍)	1.54	1.58	1.33	0.21	
	7 新規求人倍率 (倍)	1.95	2.72	1.71	0.24	
パ ー ト ト イ ム	1 月間有効求職者数 (人)	22,889	22,682	22,532	1.6	
	2 新規求職申込件数 (件)	6,051	3,949	6,120	-1.1	
	3 月間有効求人数 (人)	49,583	48,794	44,354	11.8	
	4 新規求人数 (人)	17,664	16,815	17,025	3.8	
	5 就職件数 (件)	1,762	1,766	1,845	-4.5	
	6 有効求人倍率 (倍)	2.17	2.15	1.97	0.20	
	7 新規求人倍率 (倍)	2.92	4.26	2.78	0.14	

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む原数値。

ただし「全数」1～4欄上段及び6、7欄は 季節調整値。

季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。(平成30年2月改定済み)

表2 産業別、規模別一般新規求人状況

平成30年1月

	全 数	パート除く	パートタイム	対前年増減率 (%)		
				全 数	パート除く	パートタイム
合 計	45,300	27,636	17,664	2.9	2.3	3.8
A、B 農林漁業	78	47	31	-24.3	-14.5	-35.4
C 鉱業、採石業、砂利採取業	2	2	0	-80.0	-80.0	---
(052 石炭・亜炭鉱業)	0	0	0	---	---	---
D 建設業	2,915	2,693	222	-11.1	-8.5	-33.5
(06 総合工事業)	1,539	1,412	127	-13.2	-8.7	-44.1
E 製造業	2,902	2,083	819	-3.5	-3.0	-4.5
09 食料品製造業	792	413	379	-17.8	-10.0	-25.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	78	42	36	50.0	5.0	200.0
11 繊維工業	99	54	45	-25.0	-28.0	-21.1
12 木材・木製品製造業	52	44	8	10.6	37.5	-46.7
13 家具・装備品製造業	77	63	14	24.2	23.5	27.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	48	28	20	-2.0	-24.3	66.7
15 印刷・同関連業	92	62	30	33.3	19.2	76.5
16 化学工業	63	53	10	40.0	51.4	0.0
17 石油製品・石炭製品製造業	4	4	0	0.0	0.0	---
18 プラスチック製品製造業	151	111	40	34.8	14.4	166.7
19 ゴム製品製造業	53	24	29	51.4	-14.3	314.3
21 窯業・土石製品製造業	128	107	21	43.8	35.4	110.0
22 鉄鋼業	116	109	7	41.5	39.7	75.0
23 非鉄金属製造業	14	14	0	-50.0	-48.1	-14.0
24 金属製品製造業	310	276	34	-1.3	-1.8	3.0
25 はん用機械器具製造業	177	157	20	1.1	-2.5	42.9
26 生産用機械器具製造業	130	109	21	35.4	26.7	110.0
27 業務用機械器具製造業	27	23	4	-50.9	-52.1	-42.9
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	57	35	22	14.0	12.9	15.8
29 電気機械器具製造業	156	128	28	6.1	28.0	-40.4
30 情報通信機械器具製造業	15	8	7	-63.4	-80.5	9.1
28,30 ハードウェア製造関係	72	43	29	-20.9	-40.3	52.6
31 輸送用機械器具製造業	208	190	18	-24.4	-24.0	-28.0
(311 自動車・同附属品)	117	110	7	-41.5	-38.2	-68.2
(313 船舶製造・修理業、船用機関)	41	41	0	10.8	13.9	-100.0
(273, 274, 275, 323 精密機械器具等)	22	18	4	-60.0	-63.3	-33.3
(275 光学機械器具・レンズ)	0	0	0	---	---	---
(323 時計・同部分品)	0	0	0	-100.0	-100.0	---
20,32 その他の製造業	55	29	26	-33.7	-48.2	-3.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	28	25	3	47.4	38.9	200.0
G 情報通信業	1,227	952	275	9.5	9.6	9.1
(39 情報サービス業)	724	603	121	-1.4	-7.4	45.8
H 運輸業、郵便業	2,696	2,086	610	8.4	12.1	-2.7
I 卸売業、小売業	10,320	5,604	4,716	10.6	16.7	4.2
(50~55 卸売業)	1,832	1,231	601	-1.0	2.2	-6.8
(56~61 小売業)	8,488	4,373	4,115	13.5	21.5	6.1
(56 各種商品小売業)	1,316	206	1,110	74.8	82.3	73.4
J 金融業、保険業	236	161	75	15.7	34.2	-10.7
K 不動産業、物品賃貸業	976	651	325	2.4	2.7	1.9
(70 物品賃貸業)	256	197	59	43.0	68.4	-4.8
L 学術研究、専門・技術サービス業	1,356	945	411	-6.2	-6.0	-6.8
(73 広告業)	131	86	45	-37.0	-45.6	-10.0
M 宿泊業、飲食サービス業	3,227	1,310	1,917	0.7	-9.5	9.2
(75 宿泊業)	290	129	161	33.0	40.2	27.8
(76 飲食店)	2,887	1,168	1,719	-1.0	-12.4	8.7
N 生活関連サービス業、娯楽業	1,842	827	1,015	36.1	18.5	55.0
O 教育、学習支援業	789	338	451	7.5	40.2	-8.5
P 医療、福祉	10,761	6,114	4,647	3.1	2.1	4.4
(83 医療業)	4,464	2,827	1,637	4.1	2.4	7.2
(85 社会保険・社会福祉・介護事業)	6,263	3,278	2,985	2.3	2.1	2.5
Q 複合サービス事業	171	102	69	7.5	22.9	-9.2
R サービス業(他に分類されないもの)	5,007	3,184	1,823	-10.7	-15.3	-1.2
S、T 公務・その他	767	512	255	30.9	56.6	-1.5
事 4人以下	7,869	4,576	3,293	-9.8	-13.9	-3.4
業 5~29	22,900	14,107	8,793	4.6	8.3	-0.8
所 30~99	9,820	5,991	3,829	7.8	2.0	18.2
規 100~299	3,278	2,056	1,222	14.8	1.0	49.0
模 300~499	706	440	266	-2.9	6.8	-15.6
500~999	520	344	176	41.7	78.2	1.1
1000人以上	207	122	85	-43.6	-25.2	-58.3

表3 一般求職者内訳

	30年1月	29年12月	29年1月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求職者	※ 20,202	※ 13,650	※ 21,924	-7.9
男	8,060	5,747	9,172	-12.1
女	12,121	7,882	12,732	-4.8
うち受給者	5,967	4,073	6,306	-5.4
有効求職者	※ 72,075	※ 70,417	※ 75,452	-4.5
男	30,807	30,267	33,047	-6.8
女	41,168	40,057	42,318	-2.7
うち受給者	29,876	29,853	31,310	-4.6

※ 求職申込時に性別登録がなかった者を含むため、男女計と一致しない。

表4 年齢別常用新規・有効の求職状況

	30年1月	29年12月	29年1月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
新規求人	38,839	35,966	38,470	1.0
新規求職	20,168	13,629	21,887	-7.9
29歳以下	4,552	2,936	5,236	-13.1
30～44歳	6,747	4,599	7,545	-10.6
45～54歳	3,975	2,729	3,992	-0.4
55歳以上	4,894	3,365	5,114	-4.3
新規求人倍率	1.93	2.64	1.76	0.17
有効求人	106,229	105,389	100,324	5.9
有効求職	71,972	70,321	75,331	-4.5
29歳以下	15,198	14,898	17,107	-11.2
30～44歳	23,972	23,496	25,412	-5.7
45～54歳	14,318	13,750	14,386	-0.5
55歳以上	18,484	18,177	18,426	0.3
有効求人倍率	1.48	1.50	1.33	0.15

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む。(原数値)

表5 雇用形態別常用職業紹介状況

平成30年1月

		30年1月	29年12月	29年1月	対前年同月 増減率 (%、ポイント)
パート タイムを 除く 常用	1 月間有効求職者数 (人)	49,129	47,682	52,842	-7.0
	2 新規求職申込件数 (件)	14,130	9,691	15,778	-10.4
	3 月間有効求人 数 (人)	68,323	67,869	64,241	6.4
	4 新規求人数 (人)	25,332	23,600	24,749	2.4
	5 就職件数 (件)	3,051	3,089	3,359	-9.2
	6 充足数 (件)	3,175	3,151	3,473	-8.6
	7 有効求人倍率(3/1)(倍)	1.39	1.42	1.22	0.17
	8 新規求人倍率(4/2)(倍)	1.79	2.44	1.57	0.22
	9 就職率(5/2×100)(%)	21.6	31.9	21.3	0.3
	10 充足率(6/4×100)(%)	12.5	13.4	14.0	-1.5
正 社 員	11 月間有効求人 数 (人)	52,472	52,320	49,523	6.0
	12 新規求人数 (人)	19,172	18,322	19,110	0.3
	13 就職件数 (件)	2,534	2,475	2,760	-8.2
	14 充足数 (件)	2,592	2,494	2,823	-8.2
	15 有効求人倍率(11/1)(倍)	1.07	1.10	0.94	0.13
	16 充足率(14/12×100)(%)	13.5	13.6	14.8	-1.3
常用 的 パ ー ト タ イ ム	17 月間有効求職者数 (人)	22,843	22,639	22,489	1.6
	18 新規求職申込件数 (件)	6,038	3,938	6,109	-1.2
	19 月間有効求人 数 (人)	37,906	37,520	36,083	5.1
	20 新規求人数 (人)	13,507	12,366	13,721	-1.6
	21 就職件数 (件)	1,437	1,458	1,576	-8.8
	22 充足数 (件)	1,527	1,535	1,614	-5.4
	23 有効求人倍率(19/17)(倍)	1.66	1.66	1.60	0.06
	24 新規求人倍率(20/18)(倍)	2.24	3.14	2.25	-0.01
	25 就職率(21/18×100)(%)	23.8	37.0	25.8	-2.0
	26 充足率(22/20×100)(%)	11.3	12.4	11.8	-0.5

(注)1. 新規学卒者を除き原数値。

2. 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているがパートタイムを除く常用の有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

表6 雇用失業情勢主要指標(福岡県)

	平成25年度					平成26年度					平成27年度					平成28年度					平成29年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月				
全国	0.15	0.14	0.12	0.16	0.16	0.14	0.15	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.14	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14	0.14	0.15	0.15	0.14	0.15	0.15	0.16	0.16			
福岡県	0.97	1.11	1.23	1.39	1.39	1.43	1.44	1.45	1.47	1.49	1.45	1.45	1.45	1.45	1.45	1.51	1.52	1.53	1.53	1.53	1.53	1.53	1.52	1.53	1.55	1.56	1.56	1.59	1.59			
有効求人倍率	0.15	0.20	0.21	0.20	0.20	0.17	0.13	0.13	0.16	0.16	0.17	0.13	0.13	0.16	0.16	0.19	0.17	0.17	0.19	0.19	0.20	0.19	0.17	0.20	0.21	0.28	0.29	0.23	0.23			
求人倍率	0.88	1.08	1.29	1.49	1.49	1.68	1.67	1.63	1.47	1.45	1.63	1.67	1.63	1.47	1.45	1.60	1.66	1.66	1.72	1.73	1.72	1.72	1.66	1.72	1.73	1.80	1.93	1.91	1.91			
北九州	0.83	0.98	1.10	1.26	1.26	1.39	1.41	1.35	1.22	1.20	1.41	1.35	1.35	1.22	1.20	1.32	1.34	1.34	1.39	1.39	1.39	1.39	1.34	1.39	1.42	1.50	1.62	1.60	1.60			
筑豊	0.07	0.08	0.10	0.22	0.22	0.26	0.27	0.27	0.22	0.22	0.27	0.27	0.27	0.22	0.22	0.21	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.23	0.16	0.15	0.23	0.16	0.16			
筑後	0.14	0.13	0.15	0.21	0.21	0.25	0.23	0.23	0.17	0.16	0.23	0.23	0.23	0.17	0.16	0.16	0.15	0.15	0.12	0.12	0.12	0.13	0.10	0.12	0.20	0.19	0.21	0.20	0.20			
全国	0.77	0.90	1.05	1.26	1.26	1.42	1.43	1.42	1.27	1.23	1.42	1.43	1.42	1.27	1.23	1.27	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.33	1.35	1.39	1.50	1.50	1.62	1.62	1.62			
福岡県	0.15	0.19	0.22	0.26	0.26	0.08	0.18	0.23	0.15	0.20	0.23	0.18	0.23	0.15	0.20	0.21	0.29	0.29	0.21	0.21	0.21	0.20	0.15	0.16	0.36	0.32	0.24	0.25	0.25			
有効求人人数	85,542	94,393	103,750	112,994	112,994	114,634	120,465	124,547	117,035	115,564	116,601	117,035	124,547	117,035	115,564	116,601	117,162	117,162	117,162	117,162	117,162	117,162	120,795	124,607	127,821	125,547	124,101	125,108	125,108			
新規求人人数	5.2	8.7	8.4	7.2	7.2	5.1	2.5	7.2	6.4	8.4	8.6	8.4	8.6	6.4	8.4	8.6	6.6	6.6	10.3	10.3	10.3	10.3	6.6	10.3	13.7	11.1	11.4	2.9	2.9			
有効求職者数	▲8.0	▲7.7	▲5.8	▲7.0	▲7.0	▲3.9	▲4.7	▲5.6	▲5.9	▲4.6	▲3.8	▲4.7	▲5.6	▲5.9	▲4.6	▲4.1	▲3.5	▲3.5	▲3.1	▲3.1	▲3.1	▲3.1	▲3.5	▲3.1	▲2.4	▲3.3	▲3.3	▲4.5	▲4.5			
新規求職者数	102,657	94,751	89,299	83,085	83,085	75,452	78,969	83,561	87,007	87,417	85,477	87,417	85,477	87,007	87,417	81,030	80,712	80,712	80,637	80,637	80,637	80,637	80,794	80,637	80,794	76,601	70,417	72,075	72,075			
就職件数	▲6.8	▲5.2	▲5.5	▲6.8	▲6.8	4.4	▲10.7	▲5.7	▲3.8	▲0.9	▲2.2	▲0.9	▲2.2	▲3.8	▲0.9	▲6.0	▲2.7	▲2.7	▲0.9	▲0.9	▲0.9	▲0.9	▲2.7	▲0.9	▲2.0	▲6.0	▲4.2	▲7.9	▲7.9			
雇用保険適用事業所数	▲3.0	▲3.8	▲4.8	▲4.8	▲4.8	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0			
雇用保険被保険者数	91,854	88,334	84,104	80,063	80,063	5,404	6,827	8,576	7,069	7,097	7,090	7,097	7,090	7,069	7,097	5,910	5,908	5,908	6,571	6,571	6,524	6,571	6,524	6,571	6,524	5,853	5,055	5,000	5,000			
資格取得者数	1.7	2.1	1.8	2.4	2.4	2.9	3.0	3.4	3.8	3.9	4.1	4.0	4.1	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.7	3.7		
資格喪失者数	347,569	354,293	356,273	376,989	376,989	27,523	31,184	36,667	50,458	58,582	37,107	28,460	37,107	50,458	58,582	28,460	26,771	26,771	27,740	27,740	27,740	27,740	26,771	27,740	28,607	27,933	24,883	22,561	22,561			
受給者実人員(一般)	▲10.3	▲8.3	▲4.8	▲7.5	▲7.5	▲6.7	▲8.2	▲7.0	▲8.5	▲3.7	▲9.8	▲8.5	▲9.8	▲8.5	▲3.7	▲5.4	▲7.4	▲7.4	▲7.5	▲7.5	▲7.5	▲7.5	▲7.4	▲7.5	▲3.5	▲1.6	▲4.7	▲4.5	▲4.5			
完全失業率	3.9	3.5	3.3	3.0	3.0	3.0	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8			
九州ブロック(福岡県)	-	-	-	-	-	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.1(3.5)	3.1(3.5)	3.1(3.5)	3.1(3.5)	3.1(3.5)	3.1(3.5)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.1(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)	3.0(3.4)		

(注)1. は、前年同月比。 2. 求人倍率(全国・福岡県)は季節調整値(平成30年2月改訂)。完全失業率(全国)は季節調整値。

3. 一般職業紹介の指標については新規卒を除き、パートタイムを含む。

4. 年度計の有効求人人数、有効求職者数、雇用保険適用事業所数、雇用保険被保険者数、受給者実人員については、平均。

5. 九州ブロック・福岡県の完全失業率は、四半期毎に公表。九州ブロックは原数値、福岡県はモデル推計値。

ハローワークのマッチング機能に関する業務の評価・改善の取組を拡充します

ハローワークでは、これまでも主要業務についてP D C Aサイクルによる目標管理を行い、業務改善を進め、マッチング機能の強化を図ってきたところですが、平成29年度においても、引き続き次の取組を実施します。

- ① 主要業務及び重点的に取り組む分野について、P D C Aサイクルによる目標管理と業務改善の推進
- ② マッチング機能に関する業務の総合的評価及び実績・分析結果の公表
- ③ 全国的な業務改善に向けた好事例の導入や経験交流会などの取組の強化

福岡労働局及び各ハローワークでは、業務の目標達成に向けて取り組むとともに、中長期的な業務の質の向上や継続的な業務改善を図るほか、成果や評価結果、業務改善の状況等について利用者にわかりやすく公表することにより、ハローワークに対する信頼感の向上を図ることとしています。

マッチング機能に関する業務の総合評価・業務改善の流れ

1 ハローワークごとに主要指標と特に重点的に取り組む分野の目標値を設定

- 全ハローワークにおいて、主要指標（「就職件数」、「求人充足件数」、「雇用保険受給者の早期再就職件数」）の目標値を設定
- ハローワークごとに、特に重点的に取り組む分野（例えば「障害者の就職件数」、「正社員求人数」、「生活保護受給者の就職件数」など）を選択して目標値を設定



2 実施状況の公表及び進捗管理

- ハローワークごとに、主要指標の実績を毎月公表
- ハローワークごとに、上半期終了時点における「主要指標の目標達成状況」及び「進捗状況の分析」を行い、次期取組に反映



3 総合評価の実施と総合評価結果の公表

- ハローワークごとに「マッチング業務の成果」、「総合評価の結果」、「各種取組の結果・業務改善の実施状況」等をまとめ、公表（平成30年6月予定）



4 業務改善の取組

- 業務の改善が必要と認められるハローワークは、業務改善計画を策定
- 厚生労働省・労働局による業務改善に向けた重点指導を実施

平成29年度におけるハローワークごとの目標値（及び実績）については、別添のとおりです。

平成29年度 ハローワークのマッチング機能に関する主要指標に係る目標と実績

項目	1-① 就職件数(常用) ^{※1}			1-② 充足件数 (常用、受理地ベース) ^{※2}			1-③ 雇用保険受給者の 早期再就職件数 ^{※3}		
	目標件数	1月実績	累計	目標件数	1月実績	累計	目標件数	12月実績	累計
福岡労働局	71,500	4,488	57,087	73,800	4,702	59,216	23,800	2,131	19,763
福岡中央所	10,879	694	8,534	18,636	1,187	14,974	4,555	451	4,064
飯塚所	3,349	243	2,782	3,149	224	2,647	904	84	691
大牟田所	4,188	279	3,317	3,758	264	3,079	940	90	796
八幡所	6,959	433	5,692	7,075	468	5,572	2,389	229	1,956
久留米所	7,721	468	5,976	7,356	446	5,784	2,131	168	1,724
小倉所	7,590	517	6,053	8,431	544	6,748	2,230	161	1,830
直方所	2,328	153	1,838	1,932	142	1,587	476	45	408
田川所	2,435	167	2,091	1,938	135	1,689	588	32	465
行橋所	2,835	174	2,232	2,506	164	2,001	881	66	675
福岡東所	6,771	405	5,273	6,295	396	5,053	2,846	224	2,294
八女所	2,728	146	2,112	2,550	133	1,974	690	51	562
朝倉所	1,571	93	1,327	1,448	85	1,121	420	38	337
福岡南所	7,104	398	5,692	6,005	343	4,756	3,334	374	2,755
福岡西所	5,042	318	4,168	2,721	171	2,231	1,416	118	1,206

※1 就職件数(常用)は、ハローワークの紹介により常用就職した件数

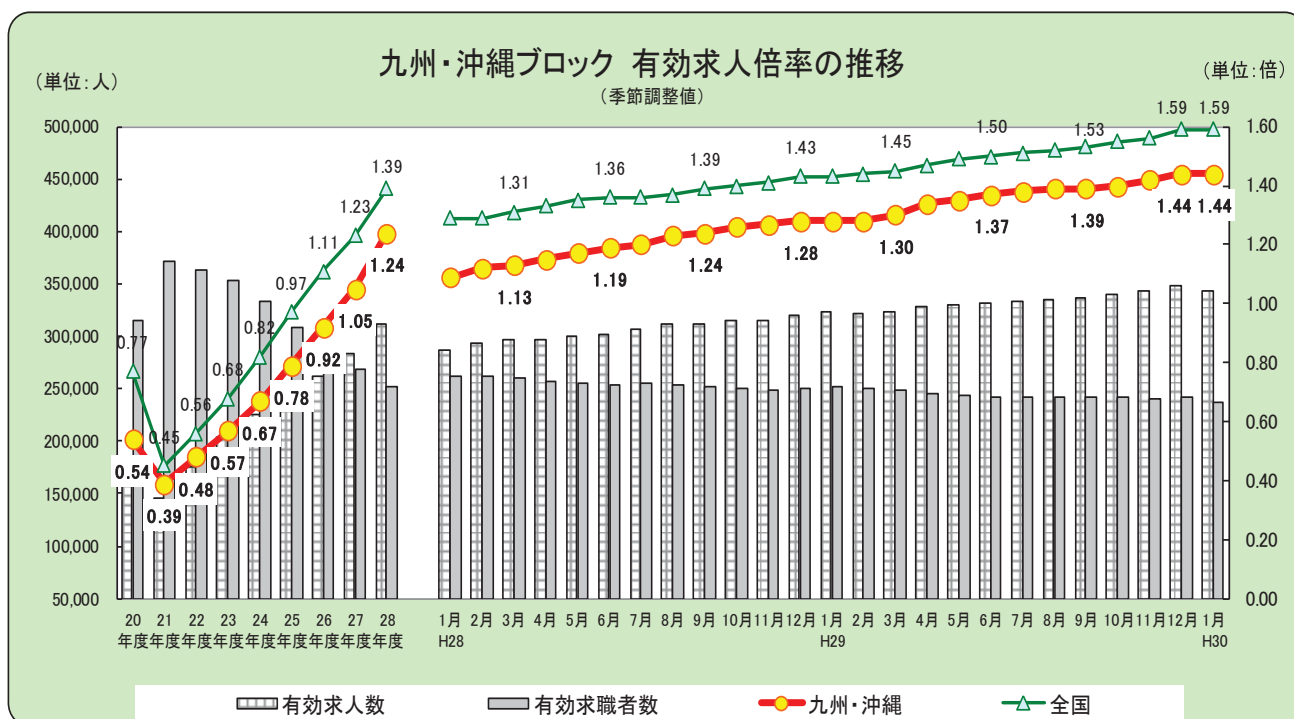
※2 充足件数は、各ハローワークで受理した常用求人の内、充足した件数

※3 雇用保険受給者の早期再就職件数は、基本手当の支給残日数を所定給付日数の3分の2以上残して再就職した件数
(当該件数の実績はデータ集計の都合上、就職件数・充足件数に比べて1か月遅れとなる)

九州・沖縄地域の雇用失業情勢

(平成30年1月分)

- 有効求人倍率(季節調整値)は1.44倍となり、前月と同水準。
 - ・有効求人数(季節調整値)は前月に比べ1.3%減と11か月ぶりに減少した。
 - ・有効求職者数(季節調整値)は前月に比べ1.5%減と2か月ぶりに減少した。
- 新規求人倍率(季節調整値)は2.07倍となり、前月を0.01ポイント上回った。
 - ・新規求人数(季節調整値)は前月に比べ7.5%減と5か月ぶりに減少した。
 - ・新規求職者数(季節調整値)は前月に比べ7.7%減と2か月ぶりに減少した。
- 新規求人数(原数値)は、前年同月に比べ2.2%増加した。
- 新規求職者数(原数値)は、前年同月に比べ6.5%減少した。



■九州・沖縄ブロック

有効求人倍率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	1.34	1.35	1.37	1.38	1.39	1.39	1.40	1.42	1.44	1.44		
平成28年度	1.15	1.17	1.19	1.20	1.23	1.24	1.26	1.27	1.28	1.28	1.28	1.30
平成27年度	0.98	1.00	1.00	1.02	1.03	1.05	1.06	1.08	1.08	1.09	1.12	1.13

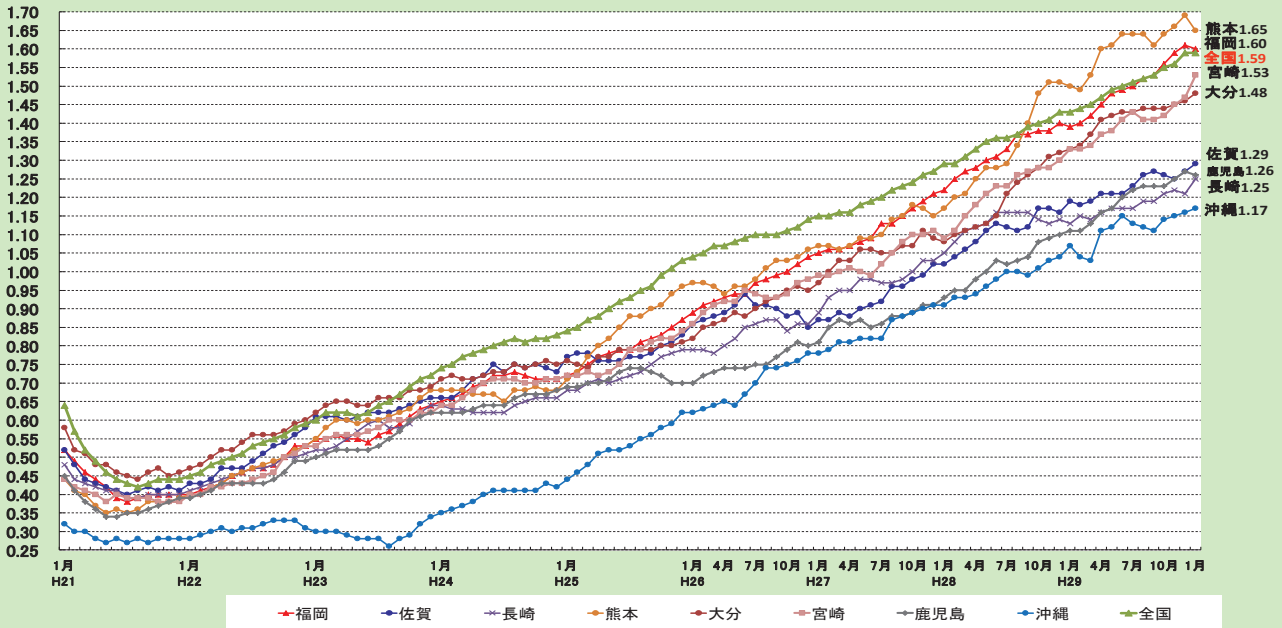
有効求人数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	327,795	329,326	331,980	333,145	335,069	336,085	339,819	343,329	347,970	343,599		
平成28年度	295,837	299,449	302,026	306,672	311,427	311,191	315,393	315,502	319,098	322,930	321,647	322,662
平成27年度	271,869	274,236	272,961	277,253	279,262	281,046	284,480	289,265	289,317	286,169	293,816	295,990

有効求職者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成29年度	244,732	243,487	242,386	241,757	241,913	242,477	241,967	241,073	241,493	237,882		
平成28年度	256,676	255,497	253,971	254,726	254,055	251,910	250,555	249,214	249,926	251,498	250,456	248,463
平成27年度	276,082	274,379	273,482	272,650	270,793	268,500	267,691	268,134	266,746	261,697	262,843	260,940

※数値は季節調整値。H29.12以前の数値は、新季節調整指数により改訂。

九州・沖縄八県の有効求人倍率の推移 (季節調整値)

(単位:倍)

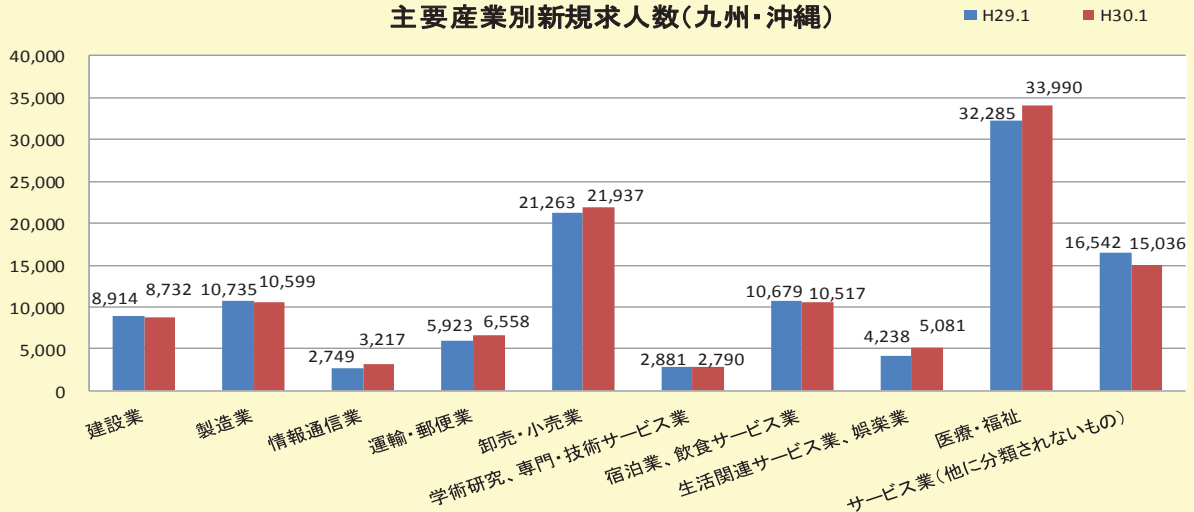


	H29 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	H30 1月	前月差
全国	1.43	1.44	1.45	1.47	1.49	1.50	1.51	1.52	1.53	1.55	1.56	1.59	1.59	0.00
九州・沖縄	1.28	1.28	1.30	1.34	1.35	1.37	1.38	1.39	1.39	1.40	1.42	1.44	1.44	0.00
福岡	1.39	1.40	1.42	1.45	1.48	1.49	1.50	1.52	1.53	1.56	1.59	1.61	1.60	▲ 0.01
佐賀	1.19	1.18	1.19	1.21	1.21	1.21	1.23	1.26	1.27	1.26	1.25	1.27	1.29	0.02
長崎	1.13	1.15	1.14	1.16	1.17	1.17	1.17	1.19	1.19	1.21	1.22	1.21	1.25	0.04
熊本	1.50	1.49	1.53	1.60	1.61	1.64	1.64	1.64	1.61	1.64	1.66	1.69	1.65	▲ 0.04
大分	1.33	1.34	1.37	1.41	1.42	1.43	1.43	1.44	1.44	1.44	1.45	1.46	1.48	0.02
宮崎	1.33	1.33	1.34	1.37	1.38	1.41	1.43	1.41	1.41	1.42	1.45	1.47	1.53	0.06
鹿児島	1.11	1.11	1.13	1.16	1.17	1.20	1.22	1.23	1.23	1.23	1.25	1.27	1.26	▲ 0.01
沖縄	1.07	1.04	1.03	1.11	1.12	1.15	1.13	1.12	1.11	1.14	1.15	1.16	1.17	0.01

産業別新規求人数の対前年同月比 (九州・沖縄計)

建設業	(▲ 2.0 %)	製造業	(▲ 1.3 %)
情報通信業	(17.0 %)	運輸・郵便業	(10.7 %)
卸売・小売業	(3.2 %)	金融・保険業	(29.5 %)
不動産業	(11.4 %)	学術研究、専門・技術サービス業	(▲ 3.2 %)
宿泊業、飲食サービス業	(▲ 1.5 %)	生活関連サービス業、娯楽業	(19.9 %)
医療・福祉	(5.3 %)	サービス業(他に分類されないもの)	(▲ 9.1 %)

主要産業別新規求人数(九州・沖縄)



九州・沖縄八県労働市場主要指標

平成30年1月

項目	単位	福岡県		佐賀県		長崎県		熊本県		大分県		宮崎県		鹿児島県		沖縄県		合計	
		数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減	数値	増減
1 新規求職者数 季節調整値	人	20,202	▲ 7.9	4,112	▲ 6.1	6,457	▲ 10.7	6,634	▲ 2.3	5,183	▲ 8.7	5,216	▲ 10.2	8,986	▲ 2.0	6,499	▲ 3.4	63,289	▲ 6.5
		18,228	▲ 7.9	3,548	▲ 12.0	5,696	▲ 11.3	6,162	▲ 3.7	4,448	▲ 7.8	4,622	▲ 10.0	7,896	▲ 10.3	5,830	1.2	56,430	▲ 7.7
2 新規求人数 季節調整値	人	45,300	2.9	7,691	▲ 3.7	11,376	0.9	15,563	1.4	10,512	▲ 4.0	11,668	5.1	15,637	3.3	12,397	7.3	130,144	2.2
		40,940	▲ 11.1	6,543	▲ 7.5	10,214	▲ 7.2	14,349	▲ 7.1	9,104	▲ 10.9	10,465	▲ 4.6	14,018	▲ 11.8	10,941	17.2	116,574	▲ 7.5
3 有効求職者数 季節調整値	人	72,075	▲ 4.5	13,879	▲ 4.0	21,724	▲ 4.9	23,060	▲ 8.4	17,086	▲ 8.4	18,025	▲ 4.7	30,417	▲ 2.7	23,592	▲ 4.2	219,858	▲ 5.0
		78,599	▲ 0.9	14,838	▲ 2.9	23,503	▲ 2.0	25,548	1.8	18,175	▲ 2.0	19,375	▲ 2.4	32,834	▲ 2.4	25,010	▲ 2.9	237,882	▲ 1.5
4 有効求人数 季節調整値	人	125,108	9.1	19,220	4.1	28,757	4.0	41,420	0.9	26,625	1.0	29,457	9.1	41,099	10.4	28,152	5.4	339,838	6.5
		125,977	▲ 1.7	19,205	▲ 0.8	29,272	0.6	42,179	▲ 0.4	26,867	▲ 0.9	29,602	1.7	41,306	▲ 3.6	29,191	▲ 2.7	343,599	▲ 1.3
5 就職者数	人	5,000	▲ 7.5	1,166	▲ 8.6	1,940	▲ 8.4	1,911	▲ 9.8	1,770	▲ 4.4	1,849	▲ 6.9	2,727	▲ 6.7	1,496	2.8	17,859	▲ 6.6
6 紹介件数	件	23,004	▲ 10.3	4,516	▲ 6.6	6,949	▲ 14.8	6,451	▲ 8.5	5,763	▲ 12.3	6,176	▲ 13.3	9,082	▲ 9.3	6,782	▲ 10.0	68,723	▲ 10.7
7 新規求人倍率 季節調整値	倍	2.24	0.23	1.87	0.05	1.76	0.20	2.35	0.09	2.03	0.10	2.24	0.33	1.74	0.09	1.91	0.19	2.06	0.18
		2.25	▲ 0.08	1.84	0.09	1.79	0.08	2.33	▲ 0.08	2.05	▲ 0.07	2.26	0.12	1.78	▲ 0.03	1.88	0.26	2.07	0.01
8 有効求人倍率 季節調整値	倍	1.74	0.22	1.38	0.10	1.32	0.11	1.80	0.17	1.56	0.15	1.63	0.20	1.35	0.16	1.19	0.11	1.55	0.17
		1.60	▲ 0.01	1.29	0.02	1.25	0.04	1.65	▲ 0.04	1.48	0.02	1.53	0.06	1.26	▲ 0.01	1.17	0.01	1.44	0.00
9 雇用保険 被保険者数	千人	1,704	4.0	237	2.2	367	1.9	483	3.2	333	2.1	297	3.1	455	2.2	419	4.5	4,295	3.3
10 雇用保険 受給者実人員	人	17,651	▲ 4.5	2,887	5.1	4,637	▲ 3.1	5,786	▲ 22.3	4,112	▲ 10.8	3,874	▲ 4.6	5,607	▲ 6.9	4,179	▲ 2.7	48,733	▲ 7.1

(注)1 1～8は新規卒のぞき、パートタイムを含む。

2 9は一般、高齢、短時間を含み、10は基本手当基本分(高年齢、特例を除き、短時間を含む)。

3 各県の左側は実数。右側は前年比(%・ポ)、ただし季節調整値は前月比(%・ポ)。



厚生労働省

福岡労働局

Press Release

平成 30 年 3 月 2 日(金)発表

照
会
先

職業安定部職業安定課
課 長 大野 彰久
地方労働市場情報官 宮原 昌俊
電話 092 - 434 - 9801 (ダイヤルイン)

九州・沖縄ブロック内雇用情勢報告

(平成29年10～12月四半期分)

厚生労働省では、全国を 9 つのブロックに分け、それぞれのブロックごとの雇用情勢をまとめた「ブロック別雇用情勢報告（平成 29 年 10～12 月四半期分）」を作成し、平成 30 年 2 月 16 日に公表しました。これは、平成 30 年 2 月 6 日に開催した第 8 回主要労働局長会議の結果をとりまとめたものです。

福岡労働局においては、九州・沖縄ブロック各労働局（福岡局、佐賀局、長崎局、熊本局、大分局、宮崎局、鹿児島局、沖縄局）における雇用情勢（平成 29 年 10～12 月四半期分）を取りまとめましたので、公表します。

九州・沖縄ブロックの雇用動向

【平成29年10－12月期の雇用情勢判断】

「雇用情勢は、引き続き改善している」 （判断維持）

平成29年10－12月期							
	就業地別 有効求人倍率	受雇地別 有効求人倍率	新規求人数 増減率	新規求職者数 増減率	正社員 有効求人倍率	雇用保険 被保険者数 増減率	雇用保険 受給者実人員数 増減率
	【季調値】 （対前期差） （単位：倍、ポイント）	【季調値】 （対前期差） （単位：倍、ポイント）	【季調値】 （対前期比） （単位：％）	【季調値】 （対前期比） （単位：％）	【原数値】 （対前年同期差） （単位：倍、ポイント）	【原数値】 （対前年同期比） （単位：％）	【原数値】 （対前年同期比） （単位：％）
九州・ 沖縄 ブ ロ ッ ク	1.47 (0.04)	1.42 (0.04)	4.9	▲0.4	0.95 (0.14)	3.5	▲6.3
福岡 県	1.46 (0.07)	1.59 (0.08)	5.5	▲2.1	1.03 (0.13)	4.3	▲3.3
佐賀 県	1.50 (▲0.01)	1.26 (▲0.01)	▲3.3	2.3	0.90 (0.15)	2.3	2.6
長崎 県	1.34 (0.05)	1.24 (0.06)	1.6	▲0.5	0.87 (0.07)	2.4	▲2.2
熊本 県	1.79 (0.01)	1.64 (0.01)	5.3	▲0.8	1.16 (0.20)	3.0	▲20.8
大分 県	1.59 (0.03)	1.44 (0.01)	2.9	2.2	1.16 (0.18)	2.6	▲9.8
宮崎 県	1.57 (0.03)	1.43 (0.02)	6.6	▲0.7	0.90 (0.12)	3.3	▲4.9
鹿児 島 県	1.33 (0.01)	1.25 (0.02)	6.8	4.0	0.90 (0.17)	2.6	▲5.1
沖縄 県	1.27 (0.05)	1.15 (0.04)	8.2	▲3.4	0.53 (0.10)	4.8	▲2.9

※ 雇用保険被保険者数については、一般、高年齢、特例被保険者の合計値。雇用保険受給者実人員については、一般被保険者の数値である。

雇用動向におけるトピック

○ 求人・求職等の動向

- ・有効求人倍率(季節調整値)は1.42倍で前期と比べて0.04ポイント上昇。新規求人数(同)は前期比4.9%増加、新規求職申込件数(同)は前期比0.4%減少。
- ・正社員有効求人倍率(原数値)は0.95倍と前年同期と比べ0.14ポイント上昇。
- ・雇用保険被保険者数(月末被保険者数)の平均値は429万6千人と前年同期比3.5%増加。一方、雇用保険受給者実人員の平均値は5万3千人と前年同期比6.3%減少。

企業の生の声

●300人以下(貨物運送取扱業) ⇒年次有給休暇の取得促進

特に、管理職の意識付けに力を入れることで、経営者の意思決定が一般従業員に浸透するよう図っている。年休取得率は90%。具体的な取組内容としては、

- ①年休取得状況を人事評価に反映。→部下の年休取得実績が上司の成績になる。
- ②年休を計画的に付与し、連続休暇を設定。→原則2か月に1回、木～日曜日を連続して4連休にし、少なくとも年間で4連休を3回取れるようにしている。
- ③業務の棚卸と分担。→個人の業務を分析し、他の従業員も対応できるようにした。
- ④積立制度の導入→時効となった年休を積立し、その積立の範囲で時間単位の年休利用を可能にしている。

●300人以下(建設業) ⇒時間外労働の削減

- ①福利厚生面の充実と合わせたノー残業デーの設定→ノー残業デーを設定したものの、最初の半年は実施状況が低かった。社員にアンケートを取ったところ、「早く帰宅してもすることがない。」といった意見が多かったことから、福利厚生面を充実として、プロ野球の観戦チケットやボウリング無料券等の配付をしたところ、残業せずに帰宅する社員が増えた。
- ②入社2年以内の社員に対する時間外労働時間の上限の設定→入社して2年以内の社員に対しては、月30時間以上の時間外労働をさせてはいけないルールを設定している。これは、入社直後は新しい環境に対するストレスも多く、疲労が蓄積しやすいため、新入社員の心身に配慮している。

多様な求職者への対応について担当窓口の声

●長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者

- どのような求職者が就職に結びつきやすいと感じているか。
 - ・自分の病状を把握しており、医療機関と相談できる環境が整っている者
 - ・病状が安定し、通院が定期的であり、就労できる日や時間帯が明確である者
- 求職者の重視している要素はどのようなものがあるか。
 - ・病状に対する理解や配慮が得られること。
 - ・治療、通院のための就労日、就労時間、休暇取得等の配慮が得られること。
- 最近の求職者の特徴的な動きはないか。
 - ・ハローワークで支援を受けられることを知っている人が増えている。

●ニート

- どのような求職者が就職に結びつきやすいと感じているか。
 - ・自分のスキルを把握しており、就労意欲があり、コミュニケーションがとれる者
 - ・家族、支援機関等相談できる環境が整っている者
- 求職者の重視している要素はどのようなものがあるか。
 - ・職歴、経験、資格等が不問であること。
 - ・研修、指導等教育体制が整っていること。
- 最近の求職者の特徴的な動きはないか。
 - ・親や支援機関担当者が付き添っての相談が多い。



報道関係者各位

平成30年3月2日
職業安定部職業安定課
課長 大野 彰久
課長補佐 伊藤 欣文
電話 092-434-9802

平成30年3月新規学校卒業者の求人・求職等状況

～新卒者の内定率は堅調に推移～

福岡労働局は、平成30年3月に福岡県内の中学、高校、大学等を卒業予定の生徒・学生について、平成30年1月末現在の求人・求職等状況を取りまとめましたので、公表します。

高校新卒者の求人数は17,572人となり、求人倍率は2.51倍と昭和62年度の調査開始以降で最高となりました。

就職内定率は92.1%で、堅調に推移しています。

大学等新卒者の内定率は、80.7%と平成5年度以降で最高となりました。

卒業までに一人でも多くの学生・生徒の就職が決定するよう、徹底した就職支援を継続していきます。

【高校新卒者 ※】

○求人数	17,572人（対前年同月比15.3%増）
○求職者数	6,990人（同2.6%増）
○求人倍率	2.51倍（同0.27ポイント上昇）
○就職内定者数	6,440人（同1.6%増）
○就職内定率	92.1%（同0.9ポイント低下）

【大学等新卒者】

○求職者数	22,158人（同0.9%減）
○就職内定者数	17,892人（同4.2%増）
○就職内定率	80.7%（同3.9ポイント上昇）

※ 高校の求人数は、福岡県内で受理したものです。

- 公表数値等は、福岡労働局ホームページでもご確認いただけます。

ホーム > 事例・統計情報 > 職業紹介状況・職業安定業務等

> 統計情報 > 新規学校卒業者の求人・求職・就職内定等状況

http://fukuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei/shokugyou_shoukai/toukei/antei13.html

平成30年3月新規中学校・高等学校卒業者の求人・求職・就職内定状況

(平成30年1月末現在) NO. 2

	求人			求職者数			求人倍率			就職内定者数			就職内定率			
	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	
中 学 校	合計	83	50	66.0%	24	31	-22.6%	3.46	1.61	1.85	3	4	-25.0%	12.5%	12.9%	▲ 0.4
	男計				16	25	-36.0%				2	4	-50.0%	12.5%	16.0%	▲ 3.5
	女計				8	6	33.3%				1	0	—	12.5%	0.0%	12.5
学 校	県内希望者分				15	16	-6.3%				0	0	—	0.0%	0.0%	0.0
	男計				10	10	0.0%				0	0	—	0.0%	0.0%	0.0
	女計				5	6	-16.7%				0	0	—	0.0%	0.0%	0.0
高 等 学 校	県外希望者分				9	15	-40.0%				3	4	-25.0%	33.3%	26.7%	6.6
	男計				6	15	-60.0%				2	4	-50.0%	33.3%	26.7%	6.6
	女計				3	0	—				1	0	—	33.3%	—	—
高 等 学 校	合計	17,572	15,245	15.3%	6,990	6,816	2.6%	2.51	2.24	0.27	6,440	6,336	1.6%	92.1%	93.0%	▲ 0.9
	男計				4,140	3,987	3.8%				3,905	3,771	3.6%	94.3%	94.6%	▲ 0.3
	女計				2,850	2,829	0.7%				2,535	2,565	-1.2%	88.9%	90.7%	▲ 1.8
高 等 学 校	県内希望者分				5,443	5,342	1.9%				4,916	4,887	0.6%	90.3%	91.5%	▲ 1.2
	男計				3,018	2,928	3.1%				2,792	2,719	2.7%	92.5%	92.9%	▲ 0.4
	女計				2,425	2,414	0.5%				2,124	2,168	-2.0%	87.6%	89.8%	▲ 2.2
高 等 学 校	県外希望者分				1,547	1,474	5.0%				1,524	1,449	5.2%	98.5%	98.3%	0.2
	男計				1,122	1,059	5.9%				1,113	1,052	5.8%	99.2%	99.3%	▲ 0.1
	女計				425	415	2.4%				411	397	3.5%	96.7%	95.7%	1.0

※ 中学、高校の求人数は、福岡県内で受理したものです。

管内事業所からの産業・規模別求人状況

(平成30年1月末現在)

項目	高 等 学 校 卒 業 者					
	平成30年1月末現在	前年同月末現在	対前年比 (%)	求人事業所数		
				30年1月	前年同月	
産業・規模別						
産 業 別	A, B農、林、漁業 (01~04)	52	35	48.6%	21	22
	C鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	6	1	500.0%	3	1
	D建設業 (06~08)	2,666	2,308	15.5%	727	631
	E製造業 (09~32)	4,180	3,472	20.4%	879	783
	09 食料品製造業	694	630	10.2%	134	123
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	65	68	-4.4%	17	16
	11 繊維工業	79	72	9.7%	18	20
	12 木材・木製品製造業(家具除く)	51	30	70.0%	19	12
	13 家具・装備品製造業	75	83	-9.6%	27	29
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	51	52	-1.9%	18	18
	15 印刷・同関連産業	126	104	21.2%	34	33
	16 化学工業	118	92	28.3%	31	25
	17 石油製品・石炭製品製造業	18	19	-5.3%	4	3
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	218	141	54.6%	45	35
	19 ゴム製品製造業	89	76	17.1%	15	13
	21 窯業・土石製品製造業	169	115	47.0%	36	29
	22 鉄鋼業	355	306	16.0%	45	39
	23 非鉄金属製造業	60	47	27.7%	15	16
	24 金属製品製造業	495	456	8.6%	130	121
	25 はん用機械器具製造業	228	180	26.7%	67	60
	26 生産用機械器具製造業	168	138	21.7%	46	44
	27 業務用機械器具製造業	19	18	5.6%	9	10
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	174	84	107.1%	15	10
	29 電気機械器具製造業	249	218	14.2%	61	56
	30 情報通信機械器具製造業	14	13	7.7%	4	2
	31 輸送用機械器具製造業	637	503	26.6%	73	58
	20、32 その他の製造業	28	27	3.7%	16	11
	F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	170	173	-1.7%	11	15
	G情報通信業 (37~41)	189	182	3.8%	38	41
	H運輸業、郵便業 (42~49)	1,173	840	39.6%	159	130
	I卸売業・小売業 (50~61)	2,980	2,698	10.5%	462	429
	50~55 卸売業	776	686	13.1%	216	193
	56~61 小売業	2,204	2,012	9.5%	246	236
J金融・保険業 (62~67)	88	70	25.7%	20	19	
K不動産業、物品賃貸業 (68~70)	277	233	18.9%	52	47	
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	344	221	55.7%	103	79	
M宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	962	846	13.7%	112	104	
76 飲食店	812	719	12.9%	81	69	
N生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	839	762	10.1%	130	119	
O教育、学習支援業 (81,82)	15	10	50.0%	10	8	
P医療、福祉(83~85)	2,020	1,904	6.1%	488	442	
Q複合サービス業 (86,87)	92	89	3.4%	24	21	
Rサービス業(他に分類されないもの) (88~96)	1,509	1,397	8.0%	185	154	
91 職業紹介・労働者派遣業	289	229	26.2%	25	16	
92 その他の事業サービス業	929	936	-0.7%	87	73	
S、T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97、98、99)	10	4	150.0%	4	2	
合 計	17,572	15,245	15.3%	3,428	3,047	
規 模 別	29人 以下	2,256	2,084	8.3%	1,027	931
	30 ~ 99人	3,675	3,007	22.2%	1,039	888
	100 ~ 299人	3,867	3,452	12.0%	717	659
	300 ~ 499人	1,325	1,029	28.8%	201	176
	500 ~ 999人	1,418	1,229	15.4%	178	142
1,000人 以上	5,031	4,444	13.2%	266	251	

平成30年3月新規学校卒業者の地域別求人・求職・就職・就職内定状況

(平成30年1月末現在)

NO. 5

	求人数			求職者数			求人倍率			就職内定者数				就職内定率				
	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比
県合計	83	50	66.0%	24	31	-22.6%	3.46	1.61	1.85	3	4	-25.0%	12.5%	12.9%	12.9%	12.5%	12.9%	▲ 0.4
福岡地域	70	25	180.0%	13	13	0.0%	5.38	1.92	3.46	0	0	—	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
北九州地域	1	14	-92.9%	6	5	20.0%	0.17	2.80	▲ 2.63	2	2	0.0%	33.3%	40.0%	40.0%	33.3%	40.0%	▲ 6.7
筑豊地域	1	0	—	2	5	-60.0%	0.50	0.00	0.50	0	1	-100.0%	0.0%	20.0%	20.0%	0.0%	20.0%	▲ 20.0
筑後地域	11	11	0.0%	3	8	-62.5%	3.67	1.38	2.29	1	1	0.0%	33.3%	12.5%	12.5%	33.3%	12.5%	20.8
県合計	17,572	15,245	15.3%	6,990	6,816	2.6%	2.51	2.24	0.27	6,440	6,336	1.6%	92.1%	93.0%	93.0%	92.1%	93.0%	▲ 0.9
福岡地域	8,517	7,546	12.9%	2,227	2,205	1.0%	3.82	3.42	0.40	2,032	2,066	-1.6%	91.2%	93.7%	93.7%	91.2%	93.7%	▲ 2.5
北九州地域	4,338	3,653	18.8%	2,246	2,107	6.6%	1.93	1.73	0.20	2,077	1,912	8.6%	92.5%	90.7%	90.7%	92.5%	90.7%	1.8
筑豊地域	1,397	1,168	19.6%	815	759	7.4%	1.71	1.54	0.17	732	693	5.6%	89.8%	91.3%	91.3%	89.8%	91.3%	▲ 1.5
筑後地域	3,320	2,878	15.4%	1,702	1,745	-2.5%	1.95	1.65	0.30	1,599	1,665	-4.0%	93.9%	95.4%	95.4%	93.9%	95.4%	▲ 1.5

平成30年3月新規大学等卒業者の求人・求職・就職内定状況（男・女別）

（平成30年1月末現在）

NO. 6

	学校への推薦依頼数累計		全求職者数		就職内定者数			就職内定率		
	30年1月	前年同月	30年1月	前年同月	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比
大学等合計	566,329	331,270	22,158	22,350	17,892	17,175	4.2%	80.7%	76.8%	3.9
男	*	*	10,080	10,014	7,999	7,609	5.1%	79.4%	76.0%	3.4
女	*	*	12,078	12,336	9,893	9,566	3.4%	81.9%	77.5%	4.4
高等専門学校	11,635	9,859	404	376	399	370	7.8%	98.8%	98.4%	0.4
男	*	*	298	281	293	276	6.2%	98.3%	98.2%	0.1
女	*	*	106	95	106	94	12.8%	100.0%	98.9%	1.1
短期大学	43,183	48,054	3,087	3,346	2,444	2,496	-2.1%	79.2%	74.6%	4.6
男	*	*	206	247	144	135	6.7%	69.9%	54.7%	15.2
女	*	*	2,881	3,099	2,300	2,361	-2.6%	79.8%	76.2%	3.6
大学	511,511	273,357	18,667	18,628	15,049	14,309	5.2%	80.6%	76.8%	3.8
男	*	*	9,576	9,486	7,562	7,198	5.1%	79.0%	75.9%	3.1
女	*	*	9,091	9,142	7,487	7,111	5.3%	82.4%	77.8%	4.6

※ 推薦依頼数累計については、求人事業主から大学等に推薦依頼が行われた求人数の累計です。

平成30年3月新規大学等卒業者の求人・求職・就職・就職内定状況（文・理系別）

（平成30年1月末現在）

NO. 7

	学校への推薦依頼数累計			全求職者数			就職内定者数			就職内定率		
	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比	30年1月	前年同月	前年比
大学等合計	566,329	331,270	71.0%	22,158	22,350	-0.9%	17,892	17,175	4.2%	80.7%	76.8%	3.9
文系	335,849	191,385	75.5%	15,316	15,697	-2.4%	11,967	11,604	3.1%	78.1%	73.9%	4.2
理系	230,480	139,885	64.8%	6,842	6,653	2.8%	5,925	5,571	6.4%	86.6%	83.7%	2.9
高等専門学校	11,635	9,859	18.0%	404	376	7.4%	399	370	7.8%	98.8%	98.4%	0.4
文系	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
理系	11,635	9,859	18.0%	404	376	7.4%	399	370	7.8%	98.8%	98.4%	0.4
短期大学	43,183	48,054	-10.1%	3,087	3,346	-7.7%	2,444	2,496	-2.1%	79.2%	74.6%	4.6
文系	38,976	43,582	-10.6%	2,758	2,965	-7.0%	2,225	2,273	-2.1%	80.7%	76.7%	4.0
理系	4,207	4,472	-5.9%	329	381	-13.6%	219	223	-1.8%	66.6%	58.5%	8.1
大学	511,511	273,357	87.1%	18,667	18,628	0.2%	15,049	14,309	5.2%	80.6%	76.8%	3.8
文系	296,873	147,803	100.9%	12,558	12,732	-1.4%	9,742	9,331	4.4%	77.6%	73.3%	4.3
理系	214,638	125,554	71.0%	6,109	5,896	3.6%	5,307	4,978	6.6%	86.9%	84.4%	2.5

※ 推薦依頼数累計は、求人事業主から大学等に推薦依頼が行われた求人数の累計です。

様式1(2)

高等学校卒業者

管内事業所からの産業・規模別求人状況

(平成30年1月末現在)

福岡地域

項目	高等学校卒業者					
	産業・規模別	平成30年1月末現在	前年同月末現在	対前年比 (%)	求人事業所数	
					30年1月	前年同月
産 業	A, B農、林、漁業 (01~04)	15	7	114.3%	8	6
	C鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	0	0		0	0
	D建設業 (06~08)	1,573	1,376	14.3%	371	329
	E製造業 (09~32)	959	849	13.0%	241	229
	09 食料品製造業	271	239	13.4%	51	47
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	28	18	55.6%	7	6
	11 繊維工業	7	9	-22.2%	2	4
	12 木材・木製品製造業(家具除く)	12	3	300.0%	4	1
	13 家具・装備品製造業	9	13	-30.8%	4	5
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	27	29	-6.9%	7	8
	15 印刷・同関連産業	72	68	5.9%	20	19
	16 化学工業	3	6	-50.0%	3	3
	17 石油製品・石炭製品製造業	2	2	0.0%	1	1
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	30	12	150.0%	9	4
	19 ゴム製品製造業	3	3	0.0%	2	2
	21 窯業・土石製品製造業	18	11	63.6%	5	5
	22 鉄鋼業	10	11	-9.1%	3	4
	23 非鉄金属製造業	4	4	0.0%	2	2
	24 金属製品製造業	196	183	7.1%	45	43
	25 はん用機械器具製造業	65	54	20.4%	19	19
	26 生産用機械器具製造業	19	18	5.6%	9	9
	27 業務用機械器具製造業	9	8	12.5%	5	5
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	57	45	26.7%	5	4
	29 電気機械器具製造業	66	69	-4.3%	22	24
	30 情報通信機械器具製造業	0	0		0	0
	31 輸送用機械器具製造業	43	33	30.3%	9	8
	20、32 その他の製造業	8	11	-27.3%	7	6
	F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	158	157	0.6%	7	8
	G情報通信業 (37~41)	141	111	27.0%	27	29
	H運輸業、郵便業 (42~49)	786	562	39.9%	82	71
	I卸売業・小売業 (50~61)	1,725	1,625	6.2%	240	225
	50~55 卸売業	415	322	28.9%	129	109
56~61 小売業	1,310	1,303	0.5%	111	116	
J金融・保険業 (62~67)	50	34	47.1%	8	8	
K不動産業、物品賃貸業 (68~70)	173	175	-1.1%	31	30	
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	212	149	42.3%	62	45	
M宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	714	635	12.4%	63	59	
76 飲食店	610	546	11.7%	44	39	
N生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	398	347	14.7%	59	56	
O教育、学習支援業 (81,82)	7	3	133.3%	3	2	
P医療、福祉(83~85)	472	406	16.3%	125	106	
Q複合サービス業 (86,87)	34	30	13.3%	9	8	
Rサービス業(他に分類されないもの) (88~96)	1,092	1,079	1.2%	101	78	
91 職業紹介・労働者派遣業	177	154	14.9%	16	11	
92 その他の事業サービス業	802	836	-4.1%	47	42	
S、T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97、98、99)	8	1	700.0%	3	1	
合計	8,517	7,546	12.9%	1,440	1,290	
規 模 別	29人以下	901	860	4.8%	401	359
	30~99人	1,513	1,203	25.8%	412	358
	100~299人	1,721	1,592	8.1%	301	286
	300~499人	515	318	61.9%	88	71
	500~999人	805	695	15.8%	92	76
1,000人以上	3,062	2,878	6.4%	146	140	

高等学校卒業者

管内事業所からの産業・規模別求人状況

(平成30年1月末現在)

北九州地域

項目	高等学校卒業者					
	産業・規模別	平成30年1月末現在	前年同月末現在	対前年比 (%)	求人事業所数	
					30年1月	前年同月
産 業	A, B農、林、漁業 (01~04)	4	6	-33.3%	1	2
	C鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	4	0		2	0
	D建設業 (06~08)	554	485	14.2%	155	132
	E製造業 (09~32)	1,606	1,253	28.2%	280	230
	09 食料品製造業	82	95	-13.7%	15	15
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	3	2	50.0%	2	1
	11 繊維工業	13	15	-13.3%	3	3
	12 木材・木製品製造業(家具除く)	5	4	25.0%	3	2
	13 家具・装備品製造業	3	3	0.0%	2	1
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	11	-27.3%	5	5
	15 印刷・同関連産業	35	18	94.4%	8	7
	16 化学工業	48	16	200.0%	13	8
	17 石油製品・石炭製品製造業	14	17	-17.6%	2	2
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	77	55	40.0%	13	10
	19 ゴム製品製造業	5	2	150.0%	1	1
	21 窯業・土石製品製造業	113	79	43.0%	19	14
	22 鉄鋼業	328	277	18.4%	32	27
	23 非鉄金属製造業	30	22	36.4%	9	9
	24 金属製品製造業	175	132	32.6%	49	37
	25 はん用機械器具製造業	110	80	37.5%	25	23
	26 生産用機械器具製造業	21	18	16.7%	7	9
	27 業務用機械器具製造業	2	2	0.0%	2	1
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	77	22	250.0%	4	3
	29 電気機械器具製造業	138	114	21.1%	24	20
	30 情報通信機械器具製造業	6	3	100.0%	2	1
	31 輸送用機械器具製造業	309	266	16.2%	38	31
	20、32 その他の製造業	4	0		2	0
	F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	10	11	-9.1%	3	4
	G情報通信業 (37~41)	15	14	7.1%	7	6
	H運輸業、郵便業 (42~49)	298	214	39.3%	58	44
	I卸売業・小売業 (50~61)	449	436	3.0%	89	81
	50~55 卸売業	129	111	16.2%	37	29
56~61 小売業	320	325	-1.5%	52	52	
J金融・保険業 (62~67)	18	15	20.0%	6	4	
K不動産業、物品賃貸業 (68~70)	28	22	27.3%	8	4	
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	80	37	116.2%	23	16	
M宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	85	77	10.4%	22	20	
76 飲食店	73	65	12.3%	17	14	
N生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	100	95	5.3%	20	19	
O教育、学習支援業 (81,82)	4	3	33.3%	3	3	
P医療、福祉(83~85)	817	796	2.6%	147	133	
Q複合サービス業 (86,87)	8	3	166.7%	2	1	
Rサービス業(他に分類されないもの) (88~96)	258	186	38.7%	46	43	
91 職業紹介・労働者派遣業	69	40	72.5%	3	1	
92 その他の事業サービス業	77	71	8.5%	22	20	
S、T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97、98、99)	0	0		0	0	
合計	4,338	3,653	18.8%	872	742	
規 模 別	29人以下	497	458	8.5%	239	201
	30~99人	951	815	16.7%	273	222
	100~299人	1,009	834	21.0%	192	167
	300~499人	370	307	20.5%	51	46
	500~999人	307	247	24.3%	41	35
1,000人以上	1,204	992	21.4%	76	71	

高等学校卒業者

管内事業所からの産業・規模別求人状況

(平成30年1月末現在)

筑豊地域

項目	高等学校卒業者					
	産業・規模別	平成30年1月末現在	前年同月末現在	対前年比 (%)	求人事業所数	
					30年1月	前年同月
産 業	A, B農、林、漁業 (01~04)	6	1	500.0%	2	1
	C鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	2	1	100.0%	1	1
	D建設業 (06~08)	102	72	41.7%	35	25
	E製造業 (09~32)	623	550	13.3%	122	106
	09 食料品製造業	115	95	21.1%	19	16
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	0	0		0	0
	11 繊維工業	18	19	-5.3%	3	5
	12 木材・木製品製造業(家具除く)	13	11	18.2%	4	2
	13 家具・装備品製造業	0	0		0	0
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	2	2	0.0%	1	1
	15 印刷・同関連産業	0	0		0	0
	16 化学工業	30	33	-9.1%	5	5
	17 石油製品・石炭製品製造業	0	0		0	0
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	33	36	-8.3%	12	10
	19 ゴム製品製造業	5	8	-37.5%	3	4
	21 窯業・土石製品製造業	15	14	7.1%	6	6
	22 鉄鋼業	10	12	-16.7%	7	6
	23 非鉄金属製造業	6	3	100.0%	1	2
	24 金属製品製造業	85	78	9.0%	17	18
	25 はん用機械器具製造業	18	20	-10.0%	9	7
	26 生産用機械器具製造業	20	17	17.6%	9	6
	27 業務用機械器具製造業	0	1		0	1
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	9	15	-40.0%	2	2
	29 電気機械器具製造業	20	13	53.8%	7	4
	30 情報通信機械器具製造業	3	0		1	0
	31 輸送用機械器具製造業	216	167	29.3%	15	10
	20、32 その他の製造業	5	6	-16.7%	1	1
	F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	0	0		0	0
	G情報通信業 (37~41)	4	7	-42.9%	1	2
	H運輸業、郵便業 (42~49)	11	9	22.2%	4	3
	I卸売業・小売業 (50~61)	212	173	22.5%	32	35
	50~55 卸売業	26	62	-58.1%	8	17
56~61 小売業	186	111	67.6%	24	18	
J金融・保険業 (62~67)	2	4	-50.0%	1	1	
K不動産業、物品賃貸業 (68~70)	36	6	500.0%	4	3	
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	15	4	275.0%	3	2	
M宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	21	19	10.5%	6	7	
76 飲食店	21	18	16.7%	6	6	
N生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	89	93	-4.3%	15	12	
O教育、学習支援業 (81,82)	1	0		1	0	
P医療、福祉(83~85)	201	186	8.1%	71	67	
Q複合サービス業 (86,87)	1	2	-50.0%	1	1	
Rサービス業(他に分類されないもの) (88~96)	71	41	73.2%	12	8	
91 職業紹介・労働者派遣業	31	24	29.2%	3	2	
92 その他の事業サービス業	16	2	700.0%	4	1	
S、T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97、98、99)	0	0		0	0	
合計	1,397	1,168	19.6%	311	274	
規 模 別	29人以下	227	199	14.1%	86	86
	30~99人	340	242	40.5%	101	85
	100~299人	303	268	13.1%	67	60
	300~499人	115	116	-0.9%	18	14
	500~999人	109	106	2.8%	19	13
1,000人以上	303	237	27.8%	20	16	

高等学校卒業者

管内事業所からの産業・規模別求人状況

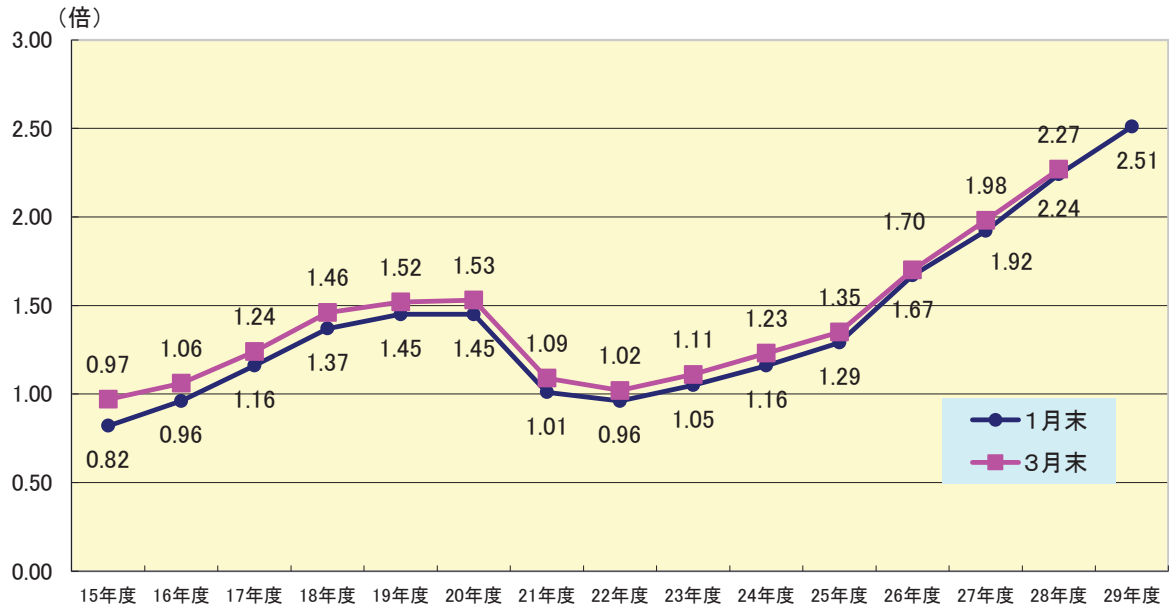
(平成30年1月末現在)

筑後地域

項目	高等学校卒業者					
	産業・規模別	平成30年1月末現在	前年同月末現在	対前年比 (%)	求人事業所数	
					30年1月	前年同月
産 業	A, B農、林、漁業 (01~04)	27	21	28.6%	10	13
	C鉱業、採石業、砂利採取業 (05)	0	0		0	0
	D建設業 (06~08)	437	375	16.5%	166	145
	E製造業 (09~32)	992	820	21.0%	236	218
	09 食品製造業	226	201	12.4%	49	45
	10 飲料・たばこ・飼料製造業	34	48	-29.2%	8	9
	11 繊維工業	41	29	41.4%	10	8
	12 木材・木製品製造業(家具除く)	21	12	75.0%	8	7
	13 家具・装備品製造業	63	67	-6.0%	21	23
	14 パルプ・紙・紙加工品製造業	14	10	40.0%	5	4
	15 印刷・同関連産業	19	18	5.6%	6	7
	16 化学工業	37	37	0.0%	10	9
	17 石油製品・石炭製品製造業	2	0		1	0
	18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	78	38	105.3%	11	11
	19 ゴム製品製造業	76	63	20.6%	9	6
	21 窯業・土石製品製造業	23	11	109.1%	6	4
	22 鉄鋼業	7	6	16.7%	3	2
	23 非鉄金属製造業	20	18	11.1%	3	3
	24 金属製品製造業	39	63	-38.1%	19	23
	25 はん用機械器具製造業	35	26	34.6%	14	11
	26 生産用機械器具製造業	108	85	27.1%	21	20
	27 業務用機械器具製造業	8	7	14.3%	2	3
	28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	31	2	1450.0%	4	1
	29 電気機械器具製造業	25	22	13.6%	8	8
	30 情報通信機械器具製造業	5	10	-50.0%	1	1
	31 輸送用機械器具製造業	69	37	86.5%	11	9
	20、32 その他の製造業	11	10	10.0%	6	4
	F電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	2	5	-60.0%	1	3
	G情報通信業 (37~41)	29	50	-42.0%	3	4
	H運輸業、郵便業 (42~49)	78	55	41.8%	15	12
	I卸売業・小売業 (50~61)	594	464	28.0%	101	88
	50~55 卸売業	206	191	7.9%	42	38
56~61 小売業	388	273	42.1%	59	50	
J金融・保険業 (62~67)	18	17	5.9%	5	6	
K不動産業、物品賃貸業 (68~70)	40	30	33.3%	9	10	
L学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	37	31	19.4%	15	16	
M宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	142	115	23.5%	21	18	
76 飲食店	108	90	20.0%	14	10	
N生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	252	227	11.0%	36	32	
O教育、学習支援業 (81,82)	3	4	-25.0%	3	3	
P医療、福祉(83~85)	530	516	2.7%	145	136	
Q複合サービス業 (86,87)	49	54	-9.3%	12	11	
Rサービス業(他に分類されないもの) (88~96)	88	91	-3.3%	26	25	
91 職業紹介・労働者派遣業	12	11	9.1%	3	2	
92 その他の事業サービス業	34	27	25.9%	14	10	
S、T公務(他に分類されるものを除く)・その他(97、98、99)	2	3	-33.3%	1	1	
合計	3,320	2,878	15.4%	805	741	
規 模 別	29人以下	631	567	11.3%	301	285
	30~99人	871	747	16.6%	253	223
	100~299人	834	758	10.0%	157	146
	300~499人	325	288	12.8%	44	45
	500~999人	197	181	8.8%	26	18
1,000人以上	462	337	37.1%	24	24	

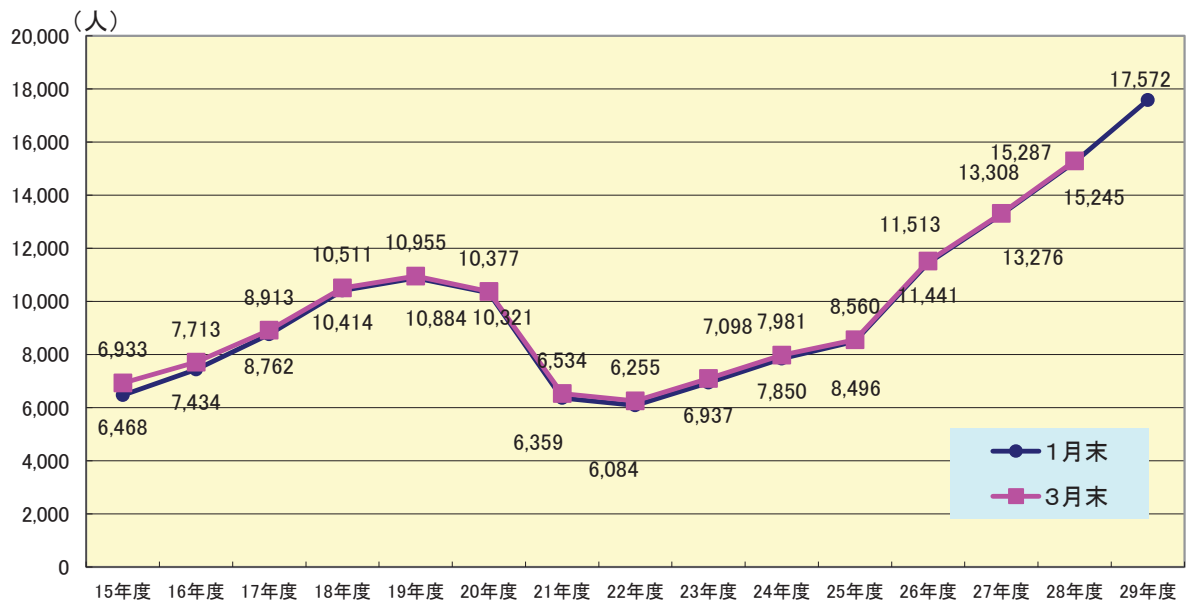
新規高卒者の求人・求職・就職状況の推移

1 求人倍率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	0.82	0.96	1.16	1.37	1.45	1.45	1.01	0.96	1.05	1.16	1.29	1.67	1.92	2.24	2.51
3月末	0.97	1.06	1.24	1.46	1.52	1.53	1.09	1.02	1.11	1.23	1.35	1.70	1.98	2.27	

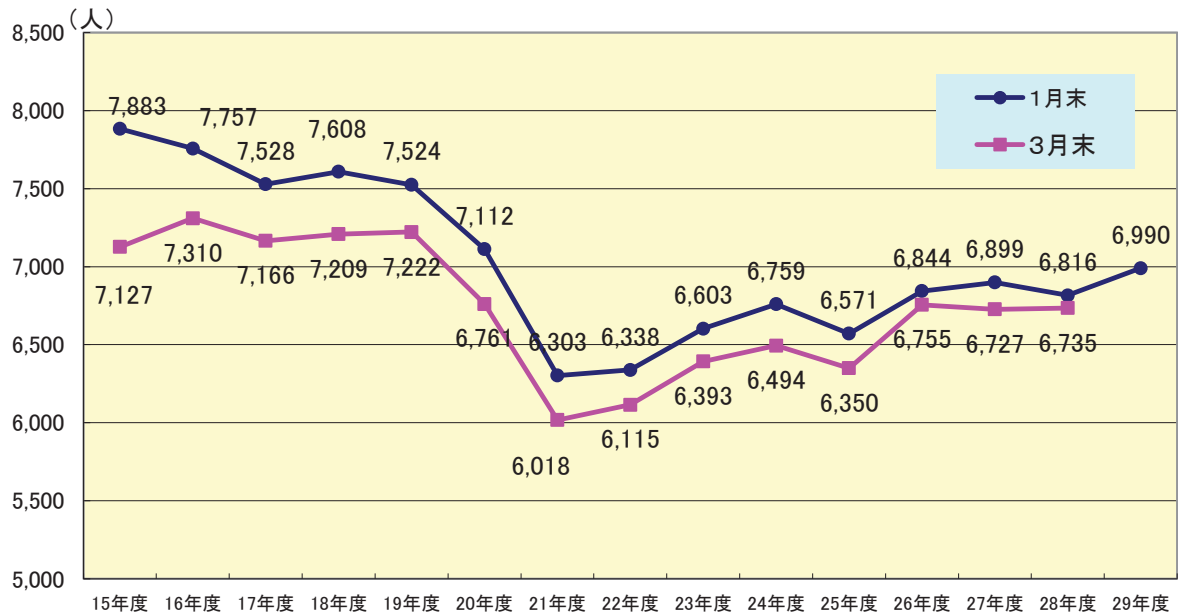
2 県内求人数の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	6,468	7,434	8,762	10,414	10,884	10,321	6,359	6,084	6,937	7,850	8,496	11,441	13,276	15,245	17,572
3月末	6,933	7,713	8,913	10,511	10,955	10,377	6,534	6,255	7,098	7,981	8,560	11,513	13,308	15,287	

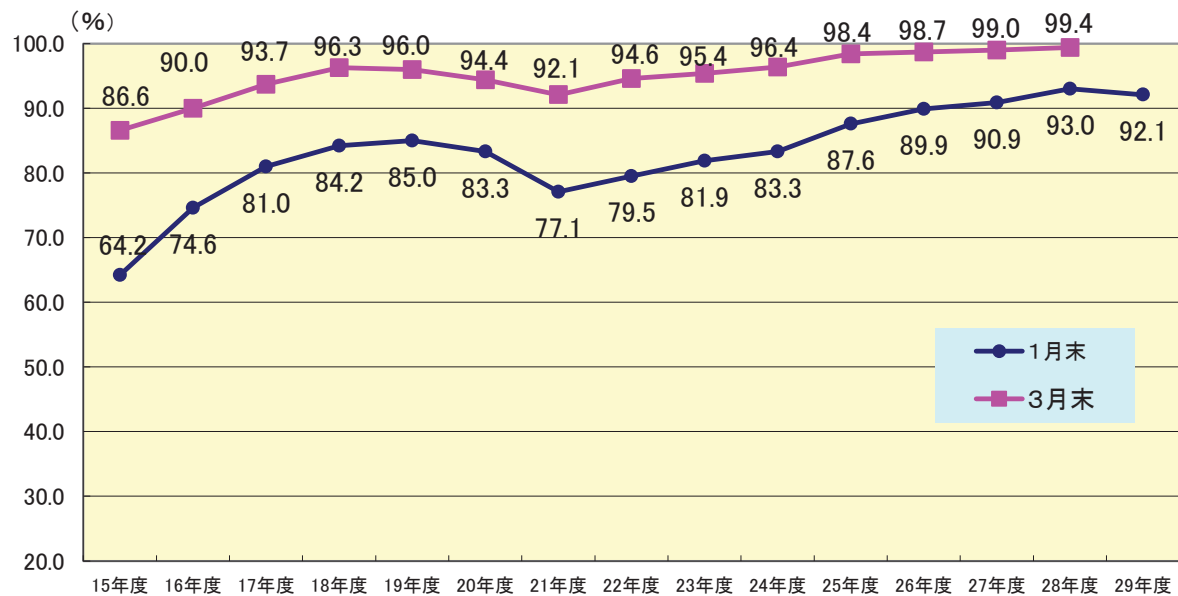
新規高卒者の求人・求職・就職状況の推移

3 求職者数の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	7,883	7,757	7,528	7,608	7,524	7,112	6,303	6,338	6,603	6,759	6,571	6,844	6,899	6,816	6,990
3月末	7,127	7,310	7,166	7,209	7,222	6,761	6,018	6,115	6,393	6,494	6,350	6,755	6,727	6,735	

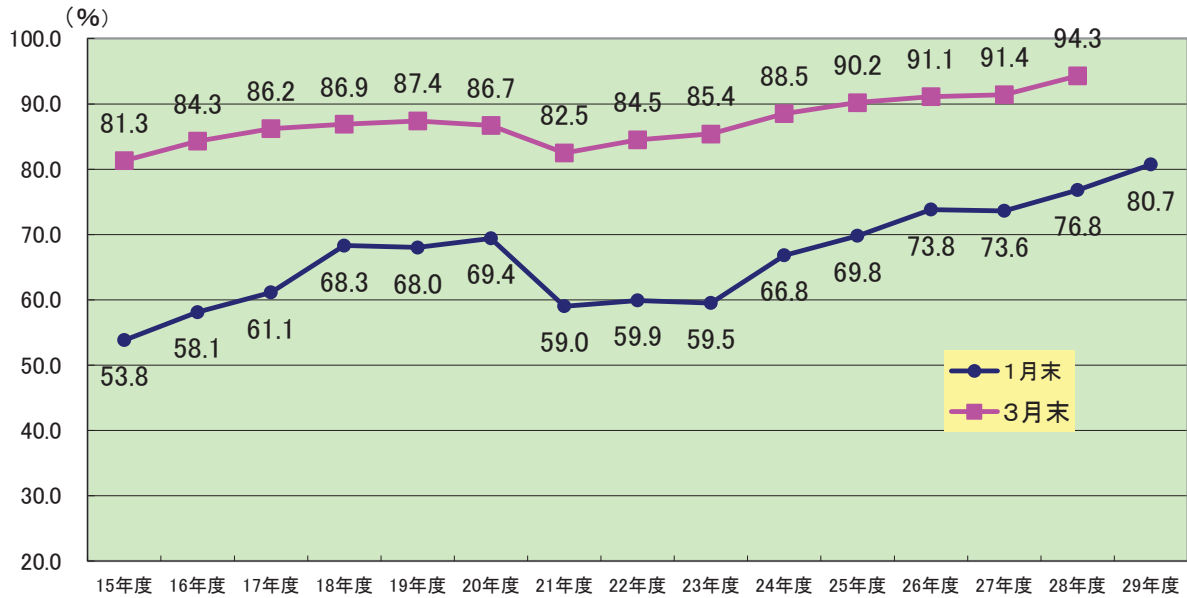
4 就職内定率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	64.2	74.6	81.0	84.2	85.0	83.3	77.1	79.5	81.9	83.3	87.6	89.9	90.9	93.0	92.1
3月末	86.6	90.0	93.7	96.3	96.0	94.4	92.1	94.6	95.4	96.4	98.4	98.7	99.0	99.4	

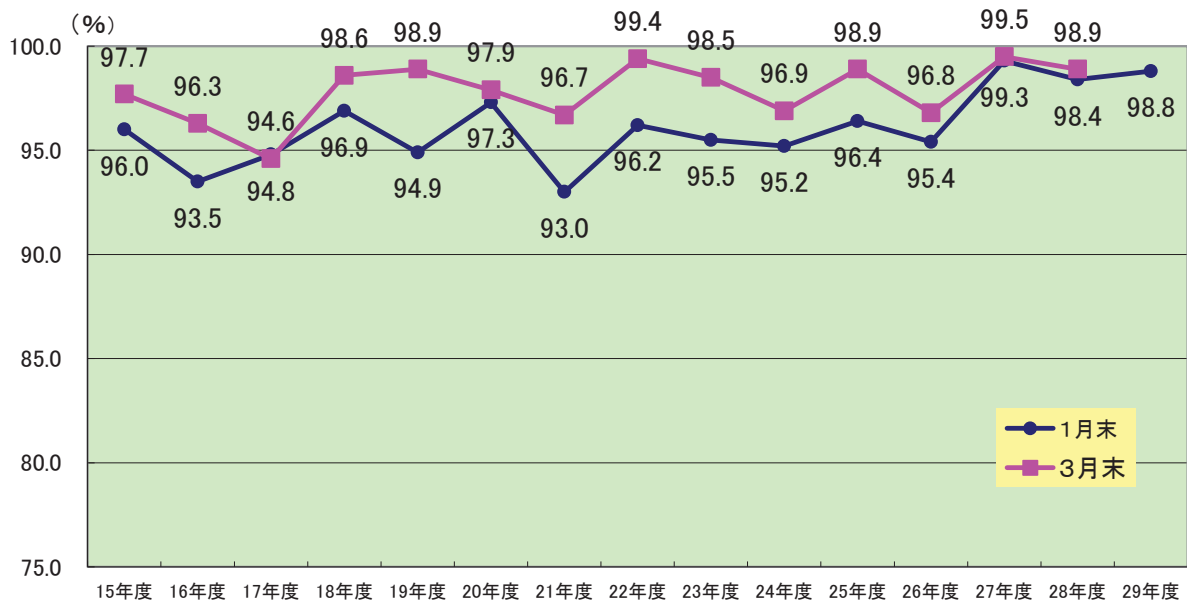
新規大卒者等の内定率の推移

1 新規大卒者等【大学等合計】の内定率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	53.8	58.1	61.1	68.3	68.0	69.4	59.0	59.9	59.5	66.8	69.8	73.8	73.6	76.8	80.7
3月末	81.3	84.3	86.2	86.9	87.4	86.7	82.5	84.5	85.4	88.5	90.2	91.1	91.4	94.3	

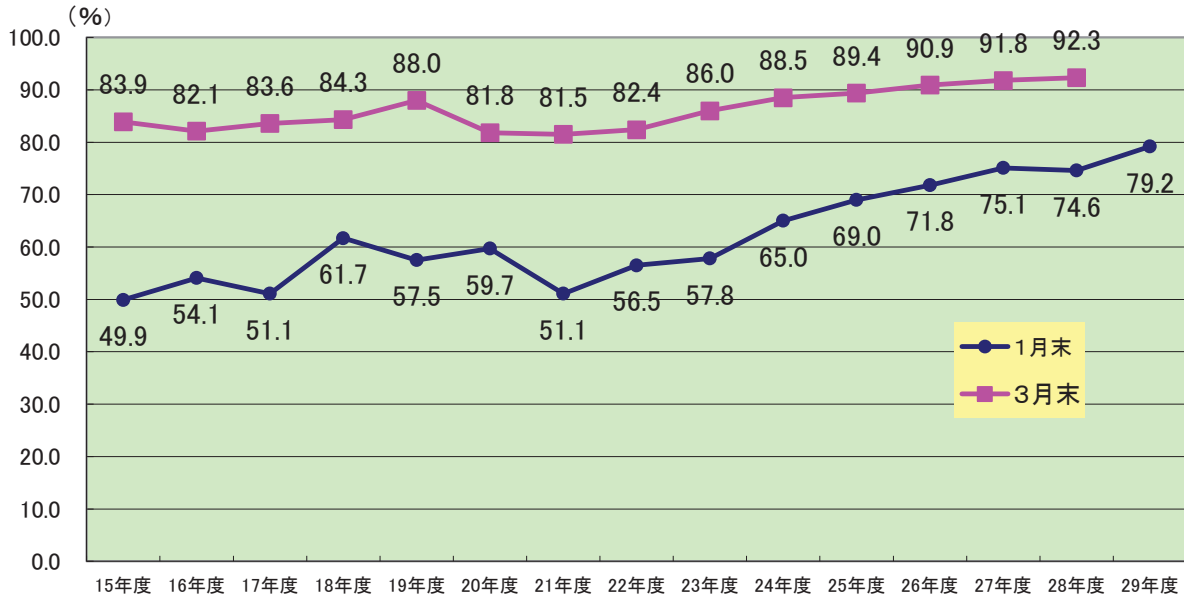
2 高等専門学校の内定率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	96.0	93.5	94.8	96.9	94.9	97.3	93.0	96.2	95.5	95.2	96.4	95.4	99.3	98.4	98.8
3月末	97.7	96.3	94.6	98.6	98.9	97.9	96.7	99.4	98.5	96.9	98.9	96.8	99.5	98.9	

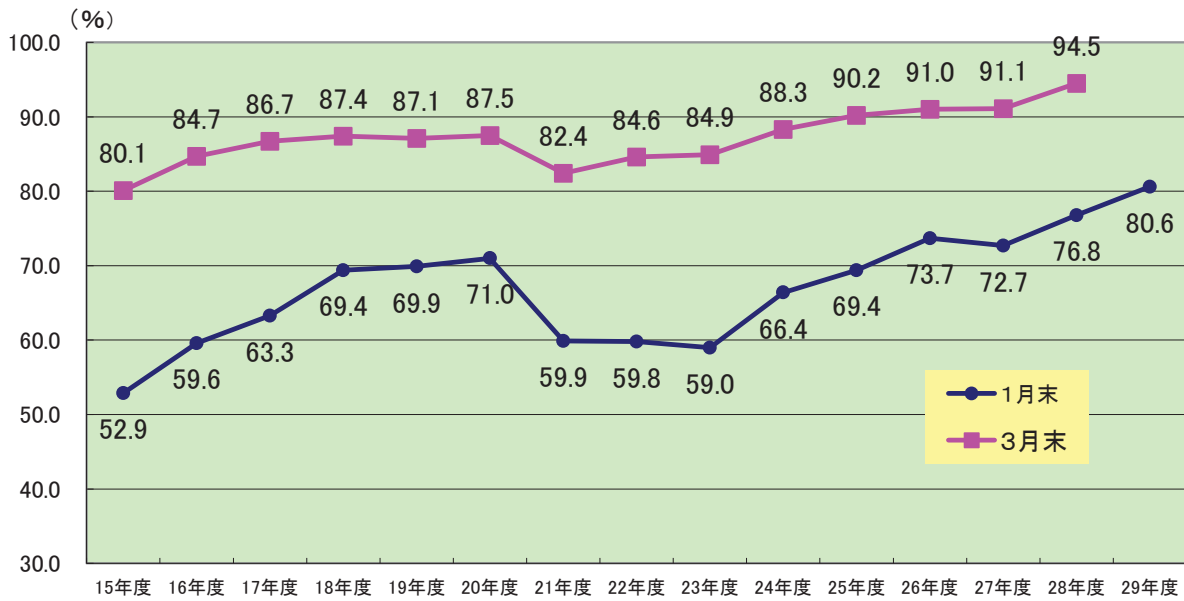
新規大卒者等の内定率の推移

3 短期大学の内定率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	49.9	54.1	51.1	61.7	57.5	59.7	51.1	56.5	57.8	65.0	69.0	71.8	75.1	74.6	79.2
3月末	83.9	82.1	83.6	84.3	88.0	81.8	81.5	82.4	86.0	88.5	89.4	90.9	91.8	92.3	

4 大学の内定率の推移



	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1月末	52.9	59.6	63.3	69.4	69.9	71.0	59.9	59.8	59.0	66.4	69.4	73.7	72.7	76.8	80.6
3月末	80.1	84.7	86.7	87.4	87.1	87.5	82.4	84.6	84.9	88.3	90.2	91.0	91.1	94.5	

平成 30 年度

労働基準監督官

Labour Standards Inspector

採用試験 2018



働く日本を 守る仕事。

厚生労働省の行政官であり、司法警察員。
それが「労働基準監督官」という仕事です。
私たちが願うのは、働く人たちの安心と安全。
私たちが日本の働き方の未来を想い、守り、創る。



想う、守る、創る。 働き方の未来。



主任中央労働基準監察監督官からのメッセージ

厚生労働省が働き方改革を進める中で、長時間労働の是正はもとより労働条件の確保と改善が重要な課題となっています。

労働基準監督官は、この労働条件の最低基準を定める労働基準法等の関係法令の遵守の徹底を図るため、日々労使の声に耳を傾けながら、臨検監督等の活動を展開しており、この目指すべきゴールは、誰もが健康を害することなく、安心・安全に働くことができる職場環境を整備することです。

今、賃金、労働時間を始めとした労働条件に対する社会的注目とともに、労働基準監督官の職務への期待は高まっています。我が国の働き方に少しでも興味と関心があり、新たな職業人生をスタートしようとするのであれば、広い視野と責任感を養いつつ活躍できる労働基準監督官は、必ずや皆さんの好奇心とやる気に応える職業であると思います。

Contents

●主任中央労働基準監察監督官からのメッセージ	P01
●労働基準監督官とは	P03
●監督指導業務について	P05
●安全衛生関係業務について	P06
●司法警察事務について	P07
●労災補償業務について	P08
●労働基準監督署以外での活躍	P09
●採用3年目の若手労働基準監督官の1日	P10
●若手監督官座談会	P11
●ワーク・ライフ・バランス	P13
●労働基準監督官のキャリアパス	P15
●平成31年度採用の労働基準監督官から 適用されるキャリアパスの詳細	P17
●採用試験・採用後の処遇・福利厚生に関するQ&A	P18

この国の働き方を見直す

～誰もが安心・安全に働くことができる社会のために～



昭和59年任官
労働基準局監督課
主任中央労働基準監察監督官

岩瀬 信也 SHINYA IWASE

昭和59年 任官
平成26年 厚生労働省労働基準局監督課調査官
平成27年 同 総務課過労死等防止対策企画官
東京労働局労働基準部長
平成29年 現職

労働基準監督官とは

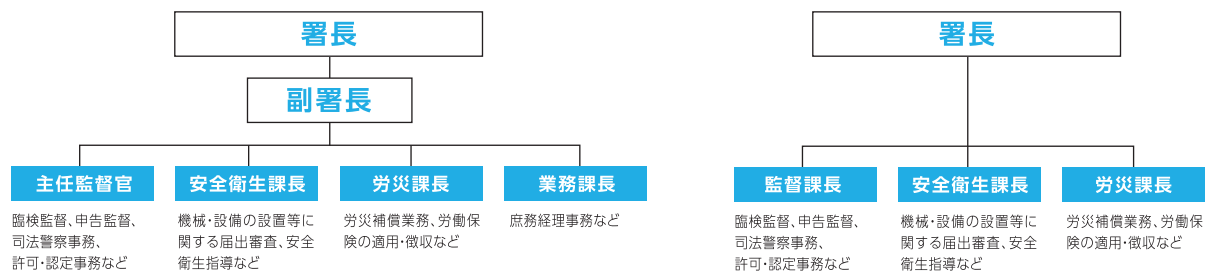
全国では、約410万の職場で約5,300万人が働いています。働く人にとって、安心・安全な職場環境を実現するためには、労働基準法などで定められた労働条件が確保され、また、その向上が図られることが重要です。

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる職場に立ち入り、法に定める基準を事業主に守らせることにより、労働条件の確保・向上、働く人の安全や健康の確保を図り、また、不幸にして労働災害にあわれた方に対する労災補償の業務を行うことを任務とする厚生労働省の専門職員です。

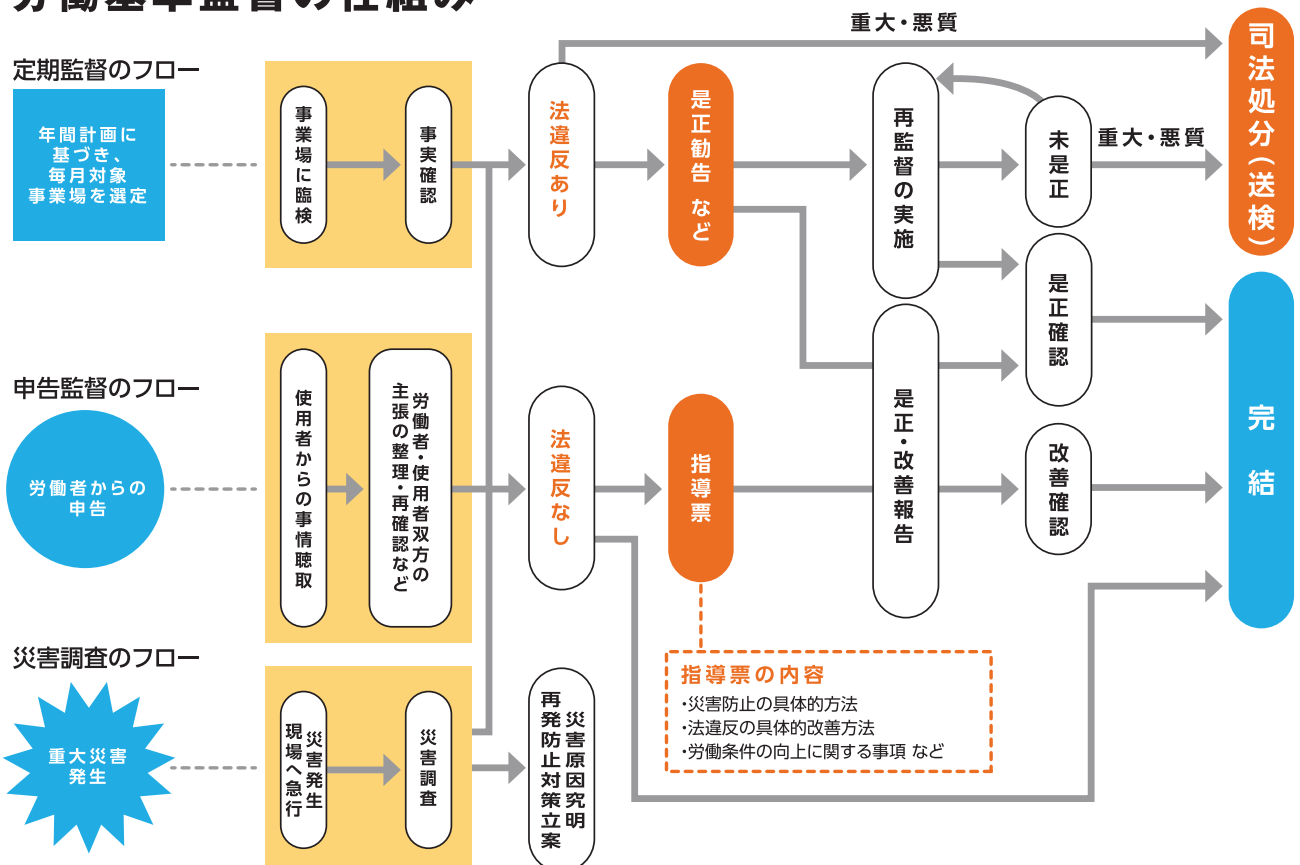
労働基準監督官は、毎年、人事院・厚生労働省が実施する「労働基準監督官採用試験」の合格者から採用されます。

労働基準監督官に任官された者は、ILO条約などで規定されている労働監督制度の趣旨に従い、労働基準法により労働基準監督官分限審議会の同意がない限り罷免されません。

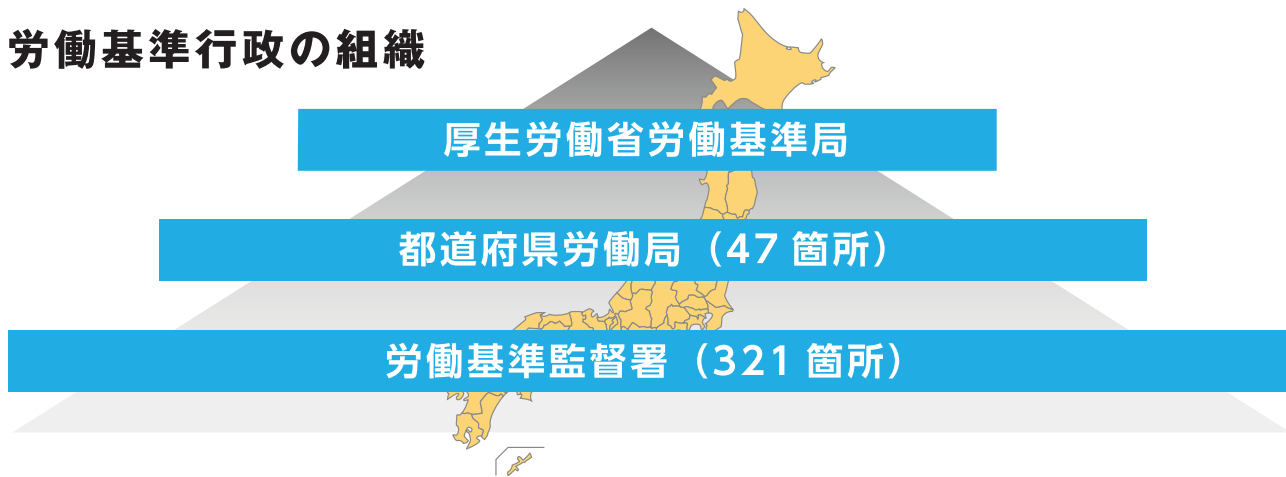
標準的な労働基準監督署の体制の例



労働基準監督の仕組み



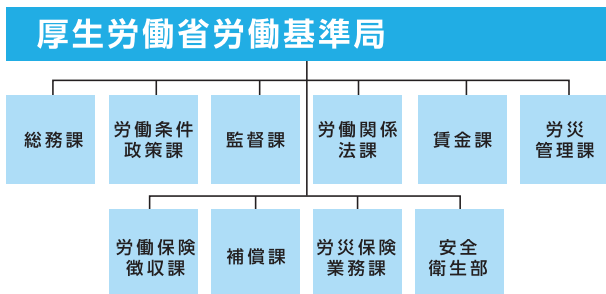
労働基準行政の組織



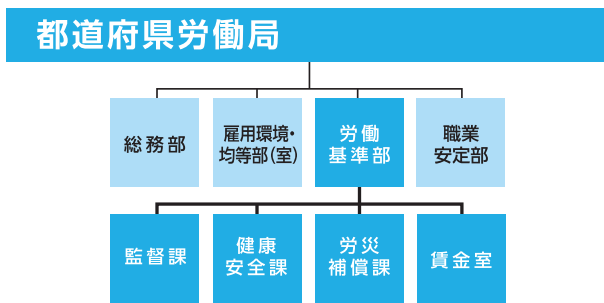
厚生労働省と労働基準行政

労働基準行政の組織は、厚生労働大臣の下に労働基準局が、各都道府県には都道府県労働局が、さらに第一線機関として321の労働基準監督署が置かれています。これらはすべて国の機関です。

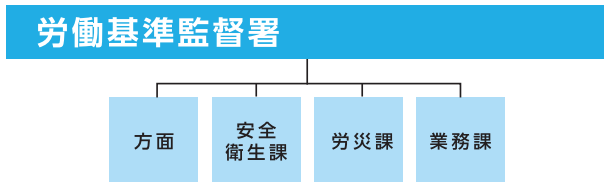
なお、労働関係の職員の研修施設として独立行政法人労働政策研究・研修機構に労働大学校が設置されており、また、安全衛生に関する研究機関として独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所があります。



厚生労働省労働基準局は、人々が安心して働ける職場を作り、豊かな生活を実現するため、労働関係法令の制定・改廃、各種施策の企画・立案、都道府県労働局や労働基準監督署に対する指揮・監督などを行っています。



都道府県労働局は、労働基準行政の運営について、各都道府県の実情を踏まえた行政運営を図るとともに、管内に置かれている各労働基準監督署を指揮・監督する役割を果たしています。都道府県労働局の内部組織は、総務部、雇用環境・均等部(室)、労働基準部、職業安定部に分かれており、労働基準部には、各局の行政需要の大きさに応じて異なりますが、一般的に、監督課、健康安全課、労災補償課および賃金室の3課1室があります。



労働基準監督署は、行政需要や地理的事情などを考慮して全国各地に置かれています。労働基準行政においては、国民を対象とした行政活動の多くを、第一線機関である労働基準監督署において展開しています。

(都道府県労働局および労働基準監督署の組織図は一例であり局・署によって異なります。)

平成30年度から採用の仕組みが変わります

労働基準監督官採用試験の最終合格後、最終合格者が勤務を希望する労働局で採用面接を行い、採用後は原則として採用された労働局で勤務します。



監督指導業務について



平成6年任官
大阪労働局 大阪中央労働基準監督署
第一方面主任監督官

柴田 創 HAJIME SHIBATA

声なき声を聞き、 隠された真実を見抜く。 労働基準監督官。

誰もが正しいことを説明してくれるとは限りません。実際、監督に入った会社で虚偽の書類を提示されたこともあります。その場合、事前に仕入れた情報、場合によっては内通者の協力を得て、いかに相手から正しい情報を引き出すのかが大事となります。

様々な手法を用いて事実を見極め、法違反を認めるときには指摘を行い、そしてこれを是正させることが、労働基準監督官の腕の見せ所であり、監督指導業務の醍醐味だと思えます。



◎事業検討会



◎是正勧告書を交付



◎労働相談

現在の仕事内容は？

大阪中央署は、全国で2番目の規模の労働基準監督署です。私は署に寄せられる相談を含め、様々な情報から管内の問題点を分析し、署内の労働基準監督官の監督実施計画を作成し、その内容を確認し、管内の遵法状況の動向を分析するなどのマネジメント業務を行っています。もちろん自らもプレイヤーとして、窓口・電話での相談業務、事業場に臨検し労働条件・安全管理などを調査し、法違反を指摘し行政指導を行う臨検監督なども行っています。

労働基準監督官として心がけていることは？

労働基準監督官の業務は、法律の説明や指導を一面的に行うだけのものではなく、それ以上に事業場の担当者や相談に来られる労働者の方たちの話をよく聞くことが求められます。どのような立場の方が、どのようなお話をされたとしても、公正中立な立場で法律に基づいた判断を行うことが必要となります。

ですからあまり感情移入をしすぎて、論理より感情が先走ってしまうことがないように常に冷静な状態で、適切な判断ができるように心がけています。



◎署内会議



◎労務管理講習会での講演



◎係内で事案の検討



◎定期監督



◎決裁書類の受け取り



◎労働時間の確認作業

労働基準監督官になって良かったことは？

労働基準監督官は労働者が働くすべての事業場を対象として業務を行う仕事ですので、他の仕事と比較しても、さまざまな業種、立場の方と会ってお話する機会があると思います。何年、何十年と仕事を続けていても、新たな業種、今まで会ったことがないような方と、仕事ができる機会に恵まれています。

ですから好奇心旺盛でいろいろな体験をしたい方、マニュアル通りでなく、常に応用を利かせた仕事をしたいと考えている方にとっては、毎日が変化に富み、バラエティ豊かな充実した日々を送れると思います。

安全衛生関係業務について



平成12年任官
神奈川労働局 平塚労働基準監督署
安全衛生課長

青山 浩二 KOJI AOYAMA

労働災害をなくすために、 労働安全衛生の エキスパートとして やるべきことがある。

労働基準監督官になるまでは、日本の技術力は世界的に非常に優れており、当然労働安全衛生のレベルも高いものと漠然と思っていました。しかし、現実には、毎年1,000人ももの労働者が仕事に亡くなっており、また、いまだに指や腕の切断といった重い障害が残る労働災害が多く発生しているという悲しい実態があります。それゆえ、労働安全衛生のエキスパートとして、労働基準監督官がやるべきことはまだまだたくさんあります。



©事業主から提出された計画書を審査

現在の仕事内容は？

事業場に赴いて労働災害防止のための個別指導を行うこと、講習会等で事業主に安全衛生法令等を周知すること、労働災害の原因究明のための災害調査を行い、その後の再発防止対策の検討や事業場への指導を行うことなどです。

労働基準監督官として 心がけていることは？

相談者に懇切丁寧に対応することです。相談者に説明する際は、分かりやすいように、専門用語の使用は極力避け、労働基準監督官が身近で頼りになると感じてもらえるように心がけています。また、個別指導等の際に法違反等が認められた場合にも、事業主には丁寧に改善策を教示しています。



労働基準監督官になって 良かったことは？

労働基準監督官は、基本的に個別指導や、災害調査、講習会等外に出ることが仕事ですので、現場で最先端の産業技術や情報を直接見聞きすることができ、また、権威のある専門家や技術者、企業の幹部等とも直接話をする機会があり、様々な分野での知見が増えることです。



©集団指導の様子

印象に残る仕事は？

土木工事現場での16歳の少年の死亡災害です。トラックの荷台に丸太を積み込む作業を行う際に、荷台上にいた少年が誤って荷台から墜落し、続いて重さ200kgの丸太が少年の頭部を直撃したのです。災害調査の結果、法違反が認められたので捜査に着手しましたが、母親から供述調書を取った際に、「事故の前日には家族皆で笑顔で鍋を囲んでいたのに、その息子がもう今日はいない。」とずっと泣いていたのを記憶しています。このときに、あらためて死亡災害撲滅の必要性を強く感じました。

司法警察事務について



平成15年任官
山梨労働局 甲府労働基準監督署
第三方面主任監督官

中村 修二 SHUJI NAKAMURA

**労働基準監督官は
労働基準関係法令の
犯罪捜査の
プロフェッショナル**
～同種犯罪は繰り返させない～



◎捜索場所への臨場

現在の仕事内容は？

労働基準監督官は、特別司法警察員として労働基準関係法令に違反する重大・悪質な事件について捜査し、検察官に送致・送付する業務も行います。

捜査に当たっては、押収した証拠品の分析を行った上、被疑者である企業の経営者の取調べを行い、時には、搜索差押許可状や逮捕状などの令状の発布を得て、搜索差押、通常逮捕を行い、第一次捜査機関としての捜査を尽くしています。

印象に残る仕事は？

私が捜査した事件の被疑者の中に、あらゆる書類の改ざん・毀棄を図り、労働災害発生現場の偽装工作も行った上、重要な参考人に対して、現金を手渡し、口止め工作を行った、「労災かくし」事件の被疑者がいました。

任意の取調べでは、被疑者は、被疑事実を否認し、共犯者の間でも口裏合わせをして、欺こうとしました。私たち労働基準監督官は、犯罪捜査のプロフェッショナルですから、被疑者の嘘の主張にだまされてはなりません。労働基準関係法令違反の犯罪行為が、どのようなところから生まれ、どのように発展・拡大するのかを見極め、事務所の捜索によって押収した、数少ない証拠品の解析を徹底的に行った上、関係する被疑者4名を一斉に逮捕し、勾留期間中に全員からの自白を獲得し、主犯者らは有罪となりました。

判決後、被疑者等は労働基準監督署に出頭し、署長含めた労働基準監督官に謝罪の意を示しました。「申し訳ありませんでした。これからは、法令を守って、経営を行うことを誓います。」と。



◎証拠品分析



◎供述調書の作成

◎後輩への業務アドバイス

労働基準監督官になって良かったことは？

労働基準監督官が対峙する被疑者は、企業の経営者です。取調べを通じて、被疑者である企業の経営者は、反省の情を示し、悔いをあらため、良い企業に生まれ変わろうとします。まさに企業が生まれ変わろうとする「瞬間」に出会います。

捜査には大きな苦勞もありますが、その企業には多くの従業員が勤務し続けているわけですから、その企業に生まれ変わってもらい、同種犯行を繰り返させないという強い信念をもって立件した後、経営者から「あのとき、中村さんの取調べを受けて良かった。今は、きちんとやっています。」と、声をかけてもらったときほど、捜査の意義、職務の達成感を強く感じることはありません。

労災補償業務について

労働基準監督官は、労災補償業務に従事することもあります。

労働基準監督官の職務は、働く人の命と健康を守ることにあります。ただ、不幸にも仕事中に機械に挟まれて負傷してしまったり、過労で倒れてしまったりと労働災害が発生してしまうことがあります。

労働災害が発生した場合には、事業場に対して再発防止の指導を行うこととなりますが、けがをした本人にとっては、治療費や休業している期間の補償、遺族にとっては、家計の大黒柱が亡くなってしまったことに対する不安を解消するために、補償等の早期救済が必要であり、労災補償はその救済を担っているものといえます。

労災請求がなされた場合には、労働基準監督署において、業務が原因であるか、通勤が原因であるかを調査することとなります。特に、過労死等の事案や石綿など有害物にばく露したことにより病気を発症したという事案などは、「仕事が原因であるかどうか」を特定する



◎被災者への説明

労働災害に遭われた場合には、労働者やその遺族が監督署に窓口や電話で労災請求に関して相談がされることとなります。相談される方の多くは初めての経験であり、様々な相談に、1つ1つに懇切・丁寧に対応することがとても重要になります。労災補償の業務は、労働災害に遭われた方やそのご遺族の方に対して、迅速・適正な保険給付を行う重要な仕事です。



◎労災関係パンフレット

ために、事業場、被災者、同僚や取引先等からの聴取などによりその原因を調査します。さらに、仕事と病気との関連性や被災者の症状の状態などについて、主治医や専門医から医学的な意見を求める等の調査を行った上で、保険給付を行うかどうか判断しています。



◎胸部X線画像の確認

Topic

過重労働撲滅特別対策班（通称：かとか）とは？



◎平成27年4月のかとか発足式(東京)

「かとか」とは？

「かとか」とは「過重労働撲滅特別対策班」の通称で、過重労働の大規模・困難事案に対応するため、監督指導や捜査の経験豊富なベテラン監督官を中心に構成するスペシャリストのチームです。

どこにあるの？

東京労働局と大阪労働局に設置されています。

何をするとところ？

過重労働を強いる企業には、パソコンに保存された労働時間のデータを改ざんするような悪質なケースも多いので、かとかでは専門機器を用いたデータ解析などの捜査を行い、企業を書類送検しています。

これまでの成果は？

全国展開する企業など、これまでに7企業を書類送検しています。

労働基準監督官は、労働基準監督署だけでなく、都道府県労働局、厚生労働本省でも活躍しています！

都道府県労働局



働く人の安心のために挑み続ける。

昭和61年任官
福岡労働局労働基準部長
西岡 邦昭 KUNIAKI NISHIOKA

「私たちは、諦めるしかないのかと思っていましたが、労働局が様々な取組をしていることは救いです。頑張ってください。」かつて、労働局の監督課長として、長時間労働対策に尽力していた頃、このような激励の手紙を頂きました。それから十数

年経った今、長時間労働の是正は「働き方改革」の中心的な課題となり、私は再び労働基準行政の最前線で、この問題への対応をはじめ、過労死等をなくすための対策などに取り組んでいます。

働く人の“命”と“健康”を守り、誰もが安心して働ける社会の実現に貢献する、それを実感できるのが労働基準監督官の仕事の醍醐味です。輝かしい未来のために、一緒にチャレンジしましょう。



影ながら人の役に立つ

平成12年任官
埼玉労働局労働基準部監督課長
高橋 仁 JIN TAKAHASHI

私は、埼玉労働局監督課長として、本省、労働局、労働基準監督署での勤務経験を生かしつつ、職員の皆さんとともに、管内の労働条件の確保・改善に向けた取組を検討・立案しています。

長時間労働是正の報告書を確認する度に、違反

事項や是正方法を丁寧に会社に説明する労働基準監督官、真摯に是正いただいた会社の苦労に思いをはせると同時に、長時間労働に悩む労働者やその家族の助けになった労働基準監督官の仕事ぶりを頼もしく感じます。

労働基準監督官の仕事は大変で、地味かもしれませんが、影ながら人の役に立てることに魅力を感じて続けています。

厚生労働省労働基準局



労働基準監督官の仕事が制度を支える

平成17年任官
労働基準局
労働条件政策課企画調整係長

山口 昌平 SHOHEI YAMAGUCHI

私は、労働関係施策の企画・立案を行う部署で、「働き方改革」を推進するための労働基準法の改正等の業務に携わっています。

現場の第一線での労働基準監督官の主たる業務

は、監督指導において労働関係法令の履行確保を図ることですが、その基準となる法律や制度そのものについても、時代の変化に応じてより良いものにしていくことが必要となります。制度を見直す際には、第一線の労働基準監督官の一人一人の仕事の結果が新たな議論の土台になっています。労働基準監督官は、今あるものを「守る」ことだけにとどまらず、新しいものを「創る」職業です。



やりがいのある仕事、それが労働基準監督官。

平成23年任官 労働基準局監督課監督係員
大園 淳司 JUNJI OOSONO

昨年10月、大手広告代理店の新入社員の過労自殺事件が新聞・テレビなどのメディアで大きく取り上げられました。

厚生労働省においては、これまで長時間労働の是正に向け様々な取組を行ってきましたが、更なる取組強化のため、その2ヶ月後の12月には、違法な長時間労働を許さない取組の強化などが盛り込まれた「『過労死等ゼロ」

緊急対策」が取りまとめられました。

私は、昨年度から本省監督課に在籍しており、働き方改革や長時間労働の是正に向けた取り組みを含めた監督指導方針に関する企画・立案や国会対応などの業務に携わっています。社会の変化を肌で感じながらも、大きなやりがいを感じながら日々過ごしています。

労働基準監督官についてもこれまで考えられないほど社会的に注目されています。世の中に必要とされている労働基準監督官という職業は間違いなくやりがいのある仕事です。

採用 3 年目の 若手労働基準監督官の 1 日



16:30 上司に相談

明日予定している監督指導で問題となりそうな法条文等について、上司に相談しました。監督指導や窓口の対応等業務について分からないことがあったときや悩んだときには、上司に相談すると、一つ一つ丁寧に指導していただけます。明日の準備が整ったところで、ちょうど終業の17:15となり、本日の勤務は終了です。

16:00 電話対応

労働者の方から、残業代が支払われないという相談を受けました。お話を詳しく聞かせてもらったところ、法令違反が疑われることから申告制度について説明しました。



14:30 集団指導

企業の労務担当者に向けて、労働基準法について説明をしました。初めて労務管理を行う方にも理解していただけるよう工夫してわかりやすく説明することを心がけています。



14:00 窓口で届出の受付

窓口では様々な届出を受け付けます。今日は、36協定の受付時に、来署者の方に36協定について丁寧に説明し、理解を得ました。



13:00 監督指導の報告書(復命書)の作成

本日の監督指導の結果について報告書(内部では復命書と呼んでいます。)を作成します。報告書の内容は、今後の指導にもつながるため、重要な業務の一つです。



8:15 出勤

通勤時間は徒歩で10分程度です。始業は8:30からです。今日も1日明るく元気に頑張ります。

START

1日の
スケジュール例



平成27年任官
石川労働局
穴水労働基準監督署

佐藤 幸子 SACHIKO SATO



9:00 署内会議

1か月間のスケジュールを共有したり、担当している案件について行き詰まったりしたときに署としての対応方針を話し合います。



10:30 建設現場への臨検監督

今日は、作業服、ヘルメット、安全靴、安全帯を身につけて、建設現場の監督指導に向かいます。危険な作業をしていないか注意深く現場を観察し、労働者がより安全に作業を行えるよう指導を行います。



11:30 是正勧告書の交付

建設現場を隈なく見て回った後、法違反が認められたので、現場事務所では正勧告書を交付。是正勧告の内容について丁寧に説明したところ、早急には正したいとの回答をもらうことができました。



12:00 お昼休憩

普段はお弁当を持参しますが、今日はタイミングよく帰庁する途中でお店に入り、お昼ご飯を食べました。



プライベートの時間について



終業後は、町中をランニングしたり、プールに通ったりして運動不足の解消と気分転換を行うようにしています。すっきりした頭で次の日の仕事に備えます。



休日に女性監督官の先輩とお昼ご飯を食べました。仕事の相談にも親身になって聞いてくれる先輩が周りにたくさんいます。

若手監督官座談会

～1、2年目の労働基準監督官のホンネを聞いてみました～

①志望動機は？

奥田:働く人にとって、安全かつ安心な職場を実現するために働く労働基準監督官の仕事に魅力を感じました。また、建築学を学んでいた自分の知識が、建設業で発生する労働災害を減らすために何か役立つのではないかと考え、志望しました。

畑山:幸せを守る職に就きたかったからです。何が幸せかは人それぞれですが、働くことが暮らしの基盤である以上、その人自身や、身近にいる大切な人の幸せにとって、働くことが深く関わっていることは間違いないと思います。安心してその人らしく働くことができる環境を守ることによって、幸せを守ることができると考え、労働基準監督官を志望しました。

坪平:前職の職場に、残業時間の長い部署があり、その部署に配属された仲の良い同期の元気がなくなっていく姿を目の当たりにしました。生きていく上でお金を稼ぐ必要はあるけれど、働き過ぎによって健康を害することはあってはならないと感じていた折に、労働基準監督官という仕事を知り、様々な職場の労働環境を良くしたいとの思いをもって転職を決意し、志望しました。

②仕事のやりがい？

澤田:事業主に法律の意義等を説明した上で、納得していただき、会社の体制が変わった際には、大きなやりがいを感じます。私たちの発言一つで労働者の人生を変え、会社の経営体制を変えるその責任は重いものですが、それが自身のやりがいや充実感に繋がっていると感じています。

奥田:監督指導の際は、自分より年上の方に対して指導を行うため、とても緊張します。しかし、説明に耳を傾けてくれ、指導の後に「勉強になりました。ありがとうございました。」と言われるときには達成感が得られ、励みになっています。

③仕事をしていて困ったことは？

丸山:労働といってもいろんな相談を受けるので、法の適用から、場合によっては法で規定されていないこともあり、その判断に時間がかかり、すぐに回答することができないことがあり、まだまだ自分の力不足を痛感しています。

坪平:労働基準監督官の職務の性質上、様々な関係者とコミュニケーションを取る必要があり、広範な専門知識が求められます。例えば、建設現場では、建設関係の専門用語が飛び交い、何を言っているのか分からず戸惑ったこともあります。一つ一つ確認し、専門知識を増やすことが大切だと思います。



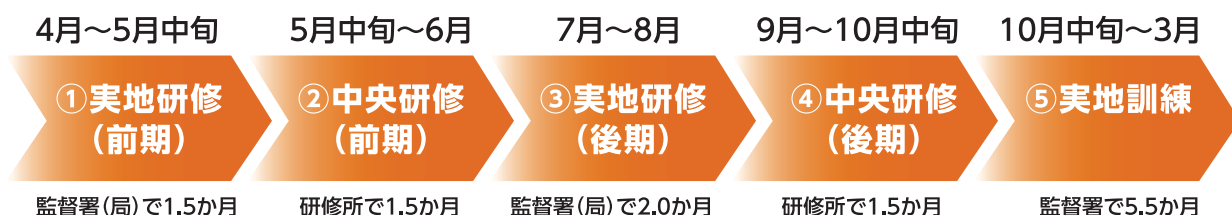
平成29年度任官
千葉労働局 労働基準監督B
奥田 拓也
TAKUYA OKUDA

平成28年度任官
東京労働局 労働基準監督A
坪平 和也
KAZUYA TSUBOHIRA



平成28年度任官
福岡労働局 労働基準監督A
澤田 晃弘
AKIHIRO SAWADA

採用後1年間のスケジュール例



労働基準監督官は、採用後1年間、監督関係業務に係る基礎的研修および実地訓練を受けます。この間に労働大学校で実施される中央研修（前期及び

後期)を約3か月間にわたり受講することになります。また、採用時の研修のほか、その後定期的に又は昇進時等において中央研修が実施されます。

④採用される前と後とで、仕事に対するイメージは変わりましたか？

畑山: 学生の時に労働基準監督署と労働局の監督課でインターンシップをさせてもらいましたし、市販されている労働基準監督官関連の書物を何冊か読んでいたこともあり、イメージは大きくは変わりませんでした。しかし、実際に働いてみてわかる、業務の幅の広さと奥行きがありました。

澤田: 採用される前は、労働基準法の法律違反を是正させるのが主な仕事だと思っていましたが、建設現場や化学物質対策、災害調査などの安全衛生面の監督指導も多く、業務の幅広さを採用後に感じました。

⑤残業時間はどれくらいありますか？

澤田: 今のところ、1か月10時間程度です。長くても1日2時間程度ですね。定時になるとほとんどの職員が帰宅するので、最初は驚きました。

⑥有給休暇はとれていますか？

丸山: しっかり取れます。少なくとも毎月1日はマンスリー休暇と言って取るようになっていましたし、夏季休暇なども全職員が取得しています。また、長期連休を取ろうと思えば取ることができますので、取りにくいということはありません。

平成29年度任官
長野労働局 労働基準監督A
丸山 静香
SHIZUKA MARUYAMA



⑦仕事上、女性であったことで苦勞したことはありますか？それをどのように克服しましたか？

畑山: 女性だからという苦勞は、特に感じたことはありません。労働基準監督官の仕事には様々な性質のものがありますが、いずれも相手との真剣なコミュニケーションが伴います。相手はこちらを一人の労働基準監督官として見ているので、性別というより、むしろその労働基準監督官の人となりが与える影響の方がずっと大きいと思います。

⑧この仕事において、女性であることの強みはどういったところに発揮できますか？

丸山: パートタイマーやアルバイトの方には、多くの女性労働者があり、そのような方からの相談対応は、こちらも女性の方が話しやすいようです。もっと多くの女性監督官がいれば、心強いです。



平成28年度任官
山形労働局 労働基準監督A
畑山 悠希
YUKI HATAYAMA



①実地研修(前期)

- 労働基準行政の概要、監督業務、安全衛生業務、労災補償業務の概要
- 監督署の業務の実務補助、工場見学 など

②中央研修(前期)

- 一般法学
- 労働基準関係法令
- 監督業務
- 安全衛生業務
- その他

③実地研修(後期)

- 相談、各種届出等の対応
- 監督業務、安全衛生業務、労災補償業務、司法警察事務等の実施要領 など

④中央研修(後期)

- 一般法学
- 監督業務
- 安全衛生業務
- 司法警察事務
- その他

ワーク・ライフ・バランス

～子育てと仕事の両立支援制度を利用した職員に聞いてみました～

妊娠中から産前休暇前までの職場のサポートはいかがでしたか？

殿井: 妊娠がわかった時の所属は安全衛生課でした。本来は外出の多い課ですが、体調に配慮してなるべく庁内で業務ができるよう、外出を伴う業務を上司が引き受けてくださいました。妊娠中の体調が不安定な時期に、身体に負担がないよう気遣っていただいていたことに感謝しています。

岡本: 妊娠中は、転倒災害の危険性のある工事現場や有害物を取り扱う工場への監督指導は避けるなどの配慮をしていただきました。また、つわりでつらいときや産科への受診のための休暇取得にもご理解をいただきました。

育児休業の取得にあたっての職場や上司のサポートはどうでしたか？

殿井: 育児休業に入る際は、「元気な赤ちゃん産んでね」と温かく送り出してもらいました。育児休業中には、上司と先輩が自宅に来てくださって、職場の近況をお知らせいただきました。育児休業中は職場の様子がわからなくて不安に感じることも多かったのですが、とてもうれしかったです。



麻柄: 育児休業の取得を検討していることを上司に話した際、「何も心配しなくていい、任せろ」と言っていただき、職場内での調整も丁寧にやっていただけのため、引き継ぎもスムーズに行えました。また、職場内では先輩の男性監督官も育児休業を取得していたこともあり、取得しやすい雰囲気がありました。



平成20年任官
熊本労働局熊本労働基準監督署
労働基準監督官

殿井 加代子
KAYOKO TONOI

平成22年 結婚(神奈川局平塚署)
平成23年 千葉局成田署へ異動
平成25年 出産
平成25年3月～平成26年3月 育児休業
平成27年4月 熊本局熊本署へ異動
現在、4歳の息子を子育て中。

岡本: 合計3回、計約3年間の育児休業を取得させていただきましたが、いずれの職場でも早く育児に専念できる生活へと送り出していただきました。休業中は、職場からは法改正の情報に関する資料などを送っていただいたり、復職後は、早く仕事の勘を取り戻せるように研修をしていただいたりと丁寧にサポートしていただきました。特に3番目の子の育休から復帰後は、初めて管理職についたので、研修をしていただいたのがありがたかったです。

育児休業から復帰後、育児時間の確保のため、どのような制度を利用していますか？

殿井: 子どもが急に熱を出した時は、子の看護休暇を利用しています。年次有給休暇もありますが、保育園の行事などの用事のために使うことも多いので、別に看護休暇があることで助かっています。

麻柄: お互いの仕事上の都合から、保育園への送り出しは妻が、お迎えは私が行いますが、早出遅出勤務制度を利用し勤務時間を30分早めたおかげで、保育園に長時間預けることもほとんどなく、助かっています。

岡本: 3番目の子の育児休業から復帰後、月曜の午前と金曜の午後は実家の母のサポートが受けられなかったため、1日2時間まで認められる育児時間制度を利用しました。育児時間は時間数が少なければ、賞与に影響しないので、大変助かりました。

子育て中の職員に対してどのようなバックアップ体制をとっていますか？

子育て中で宿泊を伴う出張が難しい職員については、県外出張の業務を担当させないよう配慮しています。(殿井監督官の上司)

子育てと仕事との調整はどのようにしていますか？

岡本: 子どもの体調が悪くなると、夫婦どちらかが数日間休まないといけなくなることもありました。夫と調整し、夫が休める日だけに仕事のアポを入れるなどして、できるだけ仕事に影響が出ないようにしていました。どうしても急に休まないといけなときは、上司にサポートしていただいたこともあります。

麻柄: 労働基準監督官の仕事は、自身の計画に基づき監督に回ることとなるため、急に休んだとしても同僚への負担は少なく、休みやすい雰囲気があります。また、子の看護休暇制度もあるため、子どもが病気になった際には、私が休みを取り面倒を見ることがほとんどです。

子育て中の監督官の1日



育児・介護を通じて、仕事に対する考え方・取り組み方の変化などはありましたか？

殿井: 妊娠中や育児休業からの復帰後は、体調が不安定で思うように仕事ができず、思う存分働ける夫をうらやましく思ったり、職場に迷惑をかけている自分の存在に悩んだりしました。その時、「(大変な側と助ける側は)順番だよ」など、子育ての先輩方から温かい言葉をかけてもらったことで、乗り切ることができました。今度は徐々に手助けする側になって、「個」ではなく「全体」として効率的で仕事を進めやすい職場にしていけたらと考えるようになりました。

麻柄: 仕事も育児も限られた時間でやらなければならないため、物事の要点を見極め効率的に取り組む意識が芽生えました。また、ワークライフバランスは社会的な課題であり、労使双方の相談も増えていますが、自身の経験を元に、指導や相談対応等に活かしています。



平成6年任官
岡山労働局岡山労働基準監督署
第一方面主任監督官
岡本 敦子
ATSUKO OKAMOTO
平成7年 結婚(福岡局福岡中央署)
平成9年 広島県福山署へ異動
平成12年 出産・育児休業
平成13年 岡山局岡山署へ異動
平成15年 出産
平成15年～16年 育児休業
平成18年 出産
平成18年～19年 育児休業
現在、17歳、14歳、11歳の3児の母。

上司として、部下のワークライフバランスを保つために心がけていることを教えてください

岡本: 部下には年休を取りやすいように、また、仕事を効率的に処理し、時間外勤務を必要最小限にするように、平素から声かけをしています。自身の経験から「しっかり働き、しっかり休む」、これが充実した職業人生につながっていると思います。



女性も働きやすい職場だと思いますか？

殿井: 働きにくさを感じたことはありません。職場で仕事をしていく中で、男性の職員の協力が必要な時あれば、女性の職員の協力が必要な時もあります。性別にかかわらず、職員同士の協力が不可欠な職場だと感じています。

岡本: 第一線で活躍している尊敬できる先輩女性も多く、大きな励みになります。また、労働行政は女性の活躍推進を担っていることもあって、女性の労働に理解ある職場風土です。女性にとっては、とても働きやすい職場環境です。



平成24年任官
石川労働局金沢労働基準監督署
労働基準監督官

麻柄 知彦

TOMOHIKO MAGARA
平成24年4月 任官(沖縄局那覇署)
平成27年1月 結婚
平成27年4月 石川局金沢署へ異動
平成28年6月 妻出産
平成29年1月～3月 育児休業
現在、妻、子(1歳)と同居

出産には立ち会えましたか？ 職場のサポートはいかがでしたか？

麻柄: 妻は里帰りのため800km以上離れた福岡県での出産となりました。当日は業務中に生まれそうだとの連絡を受けましたが、事前に上司と相談していたので、すぐに病院へ向かうことができたため無事立ち会うことができました。

育児休業の取得中は、どのように過ごしていましたか？

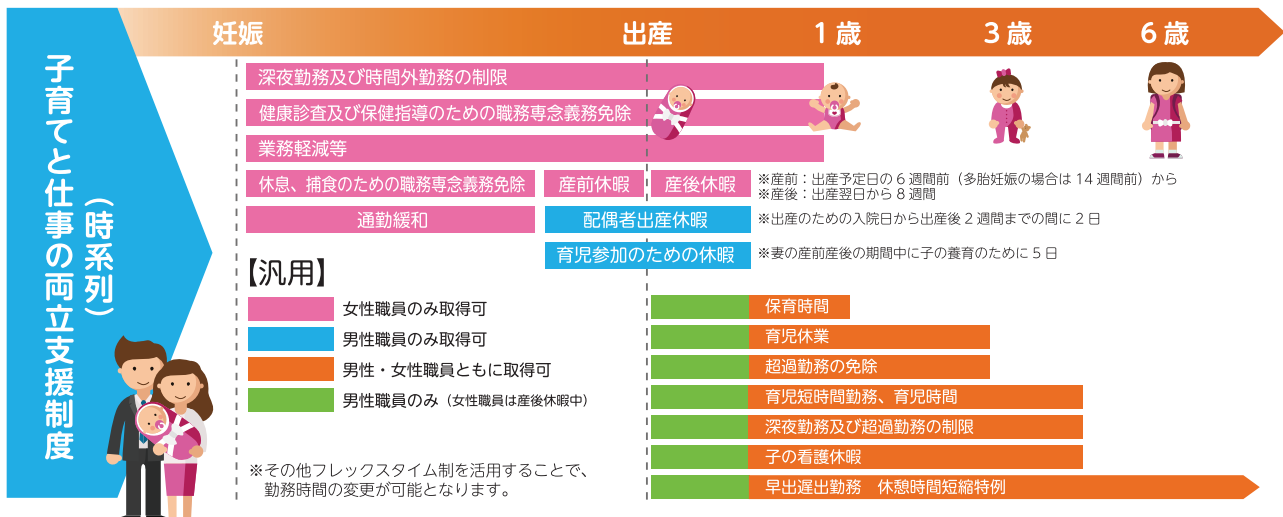
麻柄: 妻は主に子どもの面倒を、私は家事全般を担当していました。共働きのため普段から家事は分担していましたが、これまで料理の経験はほとんどありませんでした。悪戦苦闘でしたが、育休中に料理スキルがアップしたことが、妻も仕事に復帰した現在に役立っています。



育児休業取得前と後とで変化はありましたか？

短期間であっても朝から晩まで育児をしたことで、父親としての自覚が芽生えたようで、職場復帰後は、子どものために頑張らなければならないというオーラがにじみ出て、仕事に対する責任感が上積みされたように感じます。(麻柄監督官の上司)

子育てと仕事の両立支援制度



労働基準監督官のキャリアパス



昭和56年任官 北海道労働局長
引地 睦夫 MUTSUO HIKITCHI

平成26年4月 福島労働局長
平成28年4月 本省労働基準局労働保険徴収課長
平成29年4月 北海道労働局長

(採用後) 1年～3年

所属 昭和56年4月～昭和59年3月
青森労働基準局八戸労働基準監督署
職名 一般職員(労働基準監督官)

監督官となり最初に八戸労働基準監督署に赴任しました。本省での研修を受け、また先輩監督官から監督業務のノウハウを伝授いただきながら、様々な規模、業種の事業場に臨検監督を実施しました。また、冬山での林業災害、鉄道駅構内の感電災害などの調査や送検手続を担当しました。事情聴取時に被災者の同僚労働者が突然泣き崩れた光景は今でも忘れられません。初任地での経験を通じて得た、働く人のために熱き心を持って冷静かつ厳正に監督を実施する、という監督官魂は、その後の職業人生の基本となりました。



(採用後) 15年～20年

所属 平成7年6月～平成9年3月 秋田労働基準局
平成9年4月～平成12年3月 富山労働基準局
職名 監督課長、賃金課長

平成7年に初めて都道府県労働基準局(現労働局)の課長に就任しました。それまでの間の本省勤務では、全国の労働基準行政の運営状況を学び、また国会関係業務にも従事することができました。その経験を基に、局監督課長として、局全体の行政運営の方針立案のほか、各監督署の業務が円滑に運営されるよう指導や助言を行いました。また、当時重要な課題であった労働時間短縮に関し、職員が知恵を出し合い開催した啓発イベントが大盛況となり、職員みんなで喜びました。賃金課長としては、最低賃金改正に向け、地域の労使団体と意見調整を行いつつ最低賃金審議会の運営を行いました。

(採用後) 27年～29年

所属 平成19年8月～平成21年8月
本省労働基準局監督課
職名 副主任中央労働基準監察監督官

本省の中央労働基準監察監督官は、行政が全国で齊一的に展開されるよう、労働局・監督署における業務の実施状況を確認し改善を指導します。副主任監察官は、監察の実施結果から把握された課題を踏まえ、次年度の監督指導の対象や実施要領を全国の労働局に指示します。特に、リーマンショックにより雇用情勢が急激に悪化する中、労働基準法等の遵守徹底はもとより、職業安定行政との連携、労働契約法や雇止め等に係る判例の周知など、雇用維持のための取組についても指示を行ったことは強く記憶に残っています。

(採用後) 34年～35年、37年～

所属 平成25年4月～平成28年3月 福島労働局
平成29年4月～ 北海道労働局
職名 福島労働局長、北海道労働局長(現職)

労働局長は、管内の労働行政全般を統括する責任者です。厚生労働省の施策を、地域の労働環境の現状や雇用情勢を踏まえながら、具体的に展開していきます。福島労働局長の時は、東日本大震災と原発事故後の復旧復興作業における労働災害防止・被ばく管理の徹底指導、避難者の早期帰還に向けた就労支援等に取り組みました。現在は北海道労働局長として、我が国の最重要課題の一つである働き方改革について、自ら知事や市町村長を訪問して連携協力を依頼し、また経済団体、労働団体、主要企業のトップと面談して取組の推進を働きかけています。

これまでのキャリアを振り返って

監督官としての37年間に様々な職務に就きましたが、どの業務においてもやりがいを感じながら、充実した日々を送ることができたと思っています。労働をめぐっては、その時々々の社会経済情勢を反映して様々な課題が生じ、これに適切に対応した行政展開が求められます。最近では、過重労働防止など働き

方改革の推進が掲げられ、その中心的な担い手として労働基準監督官が注目されています。監督業務は困難性が高いものですが、健康で安心して働ける社会を築いていくためには、これを丁寧に積み重ねていくことが必要です。熱意ある多くの諸君が隊列に加わってくれることを期待します。



昭和59年任官
神戸東労働基準監督署長

倉本 幸一郎

KOICHIRO KURAMOTO

平成25年4月 兵庫労働局労働基準部監督課 主任監察監督官
平成26年4月 兵庫労働局労働基準部監督課長
平成28年4月 神戸東労働基準監督署長

(採用後) 8年～9年

所属 伊丹労働基準監督署第2課
職名 労働基準監督官

監督・安全衛生業務を担当する部署に配属され、監督指導、検査などの業務に携わりましたが、労災かくしの情報を契機に、その捜査を担当することになりました。上場企業の役員を含む複数の関係者が事件に関与していたため、全容の解明に時間を要しましたが、複数の関係者を共謀共同正犯で立件、書類送検を行いました。当時はまだ共謀共同正犯の事例が少なく、捜査の組立には苦労しましたが、最終的には起訴されるなど、大きな達成感を味わうことができました。

(採用後) 11年～13年

所属 兵庫労働基準局(当時)安全課
職名 神戸東労働基準監督署併任安全専門官

配属1年目に、阪神・淡路大震災が発生、復旧工事に伴い発生する労働災害の防止のために奔走しました。寸断された鉄道や道路、まさに地震の爪痕が生々しく残る街中です。片道10km以上を徒歩で通勤せざるを得なかったことも相まって、幾度も心が折れそうになりましたが、安全パトロール等の計画と実施、関係機関との折衝、さらにはマスコミの取材にも対応する中、労働基準行政に対する期待の大きさを肌で感じ、それを支えに奮起したことを思い出します。

(採用後) 31年～32年

所属 兵庫労働局労働基準部
職名 監督課長

平成26年6月に「日本再興戦略」改訂2014が閣議決定されたことを契機に、日本の働き方が見直され始めました。過重労働の解消は最重要課題であり、兵庫労働局でも、「兵庫労働局働き方改革推進本部」を設置し、企業経営陣への働きかけや、過重労働解消を主眼とする監督指導の方針を策定するなどの取組を行いました。年度途中でしたが、重点的な監督指導を計画するなど、スピード感を持って管下の労働基準監督署を指揮しました。

(採用後) 33年～

所属 神戸東労働基準監督署
職名 神戸東労働基準監督署長(現職)

現在は、労働基準監督署の署長として勤務しています。県庁所在地を管轄しており、管内には国の出先機関、自治体、経営者団体、労働災害防止団体等が集中しています。日々、会議の出席依頼、原稿の執筆依頼等の要請に応じています。労働基準行政は監督指導を基本として推進していますが、署長としては、管内の安全衛生、労災補償も担っています。行政を効果的に推進するためにも、こうした機会を捉え、周知や幅広い連携に努めているところです。

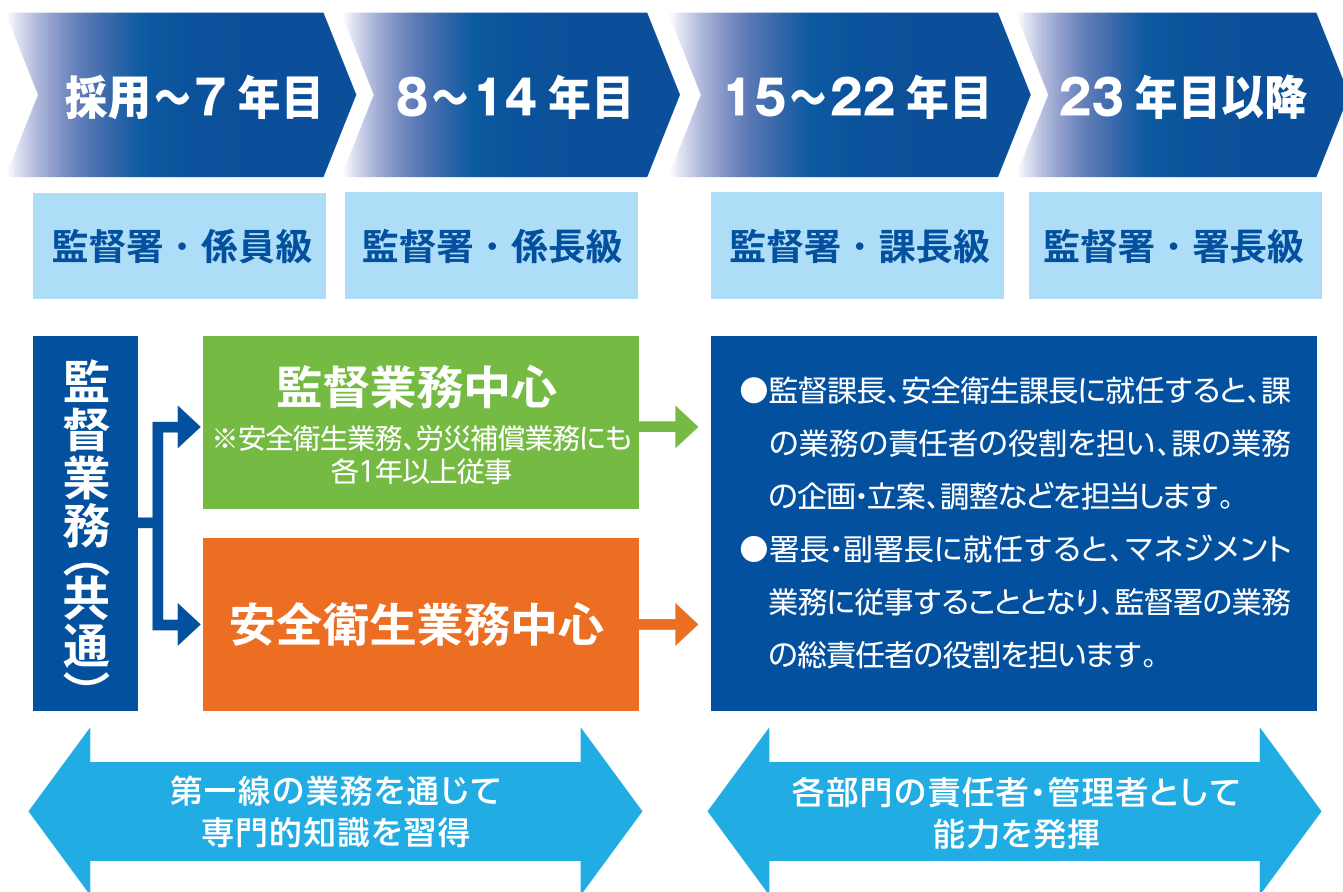


これまでのキャリアを振り返って

私が入省した昭和59年、全国の平均月間総実労働時間は176.3時間、労働災害による休業4日以上死傷者数は271,884人でした。33年後の平成28年は143.7時間、117,910人となり、着実な改善が図られていると実感しています。法定労働条件や安全衛生基準の履行確保を担う労働基準監督官は、

決して華やかな仕事ではありませんが、社会的存在価値が高く、「世のため人のためとなる」やりがいのある仕事だと考えます。皆さんがこの道を志し、誰もが安心して働ける社会の実現に貢献することを期待しています。

平成31年度採用の労働基準監督官から適用されるキャリアパスの詳細



※採用後3年目及び原則として、13年目に各2年間、採用された労働局以外の労働局へ異動しますが、その他の期間は、採用された労働局内の労働基準監督署(労働局を含む)をおおむね2～3年ごとに異動することになります。

※採用5年目以降は、労働基準監督署だけでなく、随時、労働局での勤務も経験することになります。

厚生労働本省で勤務する場合

※本人希望に応じて、採用後3年目以降、厚生労働本省で勤務するという選択肢もあります。
※係員級での本省勤務後は、本人希望を踏まえ、採用された労働局に戻る場合と、引き続き本省で勤務する場合があります。

3年目～ **7年目以降**

本省・係員級 本省・係長級 本省・課長補佐級 本省・課室長級

- 厚生労働本省で幅広い業務を経験します。(他省庁で勤務する機会もあります。)
- 係長に就任すると、担当業務の企画・立案、労働局への業務指導などを担当します。
- 課長補佐として、課の施策に関する企画・立案などに、労働局幹部(部長・課長など)として、マネジメント業務に従事します。
- 本省課室長、労働局長に就任すると、課室や労働局の業務の総責任者の役割を担います。

(注) この図は一例のイメージであり、本人の勤務成績、適性、希望などにより個々異なります。

採用試験・採用後の処遇・福利厚生に関する Q&A

Q1 労働基準監督官の仕事は、文系と理系のどちらが向いていますか？

A1 まず、労働基準監督官試験については、A(法文系)、B(理工系)の区分があり、受験される方の得意な分野で受験いただけます。なお、どちらの区分で合格されても、採用後の給与、昇進等の処遇に違いはございません。労働基準監督官は、あらゆる業種の事業場に立ち入り、法に定める賃金・労働時間や安全衛生に関する基準などが守られているかを調査すること等を主な職務としているため、文系的な知識のみならず、理系的な知識も必要となります。したがって、どちらが向いているということは一概にはいえませんが、採用後に実施される約3ヶ月間の中央研修は、法令に関する知識や産業の安全衛生に関する知識等を十分に修得できるカリキュラムとなっています。



Q2 採用を希望する都道府県労働局に採用されるのでしょうか？

A2 労働基準監督官試験を最終合格された方は、採用を希望する都道府県労働局において採用面接を行います。第1希望の労働局で採用に至らなかった場合は、第2希望以下の労働局で採用面接を受けることになります。
※平成30年度から採用の仕組みが変わります。

Q3 給与について教えてください。

A3 初任給は、大学卒業後、直ちに採用された場合については、行政職俸給表(一)1級の26号俸(180,900円)(※)に格付けされますが、大学卒業後で採用前に職歴などがある場合には、一定計算に基づきその期間を経験年数として換算し、それに応じてさらに上位の号俸に格付けされることがあります。そのほか特殊勤務手当、期末・勤勉手当、東京、大阪、名古屋などの主要都市に勤務する場合には地域手当などが支給されます。

※「一般職の職員の給与に関する法律」が改定された場合には、上記給与額に変更が生ずることがあります。

Q4 休暇について教えてください。

A4 いわゆる有給休暇については、4月に入省した場合、4月～12月までの間に15日間の取得が可能です(使用しなかった分は、翌年に繰り越されます)。翌年からは、毎年1月に20日分の有給休暇が付与され、前年に使用しなかった繰り越し分を含め、最大40日間の休暇を取得することができます。そのほか、特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇などがあります。



Q5 福利厚生について教えてください。

A5 国家公務員の各種の福利厚生施設及び制度を利用できます。

試験要綱

受験資格

- 昭和63年4月2日～平成9年4月1日生まれの者
- 平成9年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - ① 大学を卒業した者及び平成31年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - ② 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

試験の程度

大学卒業程度

インターネット受付期間：平成30年3月30日（金）9:00～4月11日（水） 受信有効

インターネット申込用受験案内アドレス【http://www.jinji.go.jp/saiyo/siken/jyukennannai/jyukennannai_rouki.pdf】
インターネット申込専用アドレス【<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>】

採用予定者数

労働基準監督 A（法文系）

約 210 名

労働基準監督 B（理工系）

約 70 名

第 1 次試験

平成30年6月10日（日）9:05（受付開始）9:35（試験開始）～18:05（試験終了）

第 1 次試験合格者発表日

平成 30 年 7 月 3 日（火）9:00

第 2 次試験

平成30年7月11日（水）・12日（木）・13日（金）

第1次試験合格通知書で指定する日時（日時の変更は、原則として認められません。）

最終合格者発表日

平成 30 年 8 月 21 日（火）9:00

人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVI）

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

第1次試験地	問合せ	所在地	TEL
札幌市	北海道労働局	〒060-8566 札幌市北区北八条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311
盛岡市	岩手労働局	〒020-8522 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 盛岡第2合同庁舎	019-604-3001
仙台市	宮城労働局	〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第4合同庁舎	022-299-8833
秋田市	秋田労働局	〒010-0951 秋田市山王7-1-3 秋田合同庁舎	018-862-6681
さいたま市	埼玉労働局	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクシス・タワー	048-600-6200
東京都	東京労働局	〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎	03-3512-1600
新潟市	新潟労働局	〒950-8625 新潟市中央区美咲町1-2-1 新潟美咲合同庁舎2号館	025-288-3500
名古屋市	愛知労働局	〒460-8507 名古屋市中区三の丸2-5-1 名古屋合同庁舎第2号館	052-972-0251
金沢市	石川労働局	〒920-0024 金沢市西念3-4-1 金沢駅西合同庁舎	076-265-4420
京都市	京都労働局	〒604-0846 京都市中京区両替町通御池上ル金吹町451	075-241-3211
大阪市	大阪労働局	〒540-8527 大阪府中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館	06-6949-6482
松江市	島根労働局	〒690-0841 松江市向島町134-10 松江地方合同庁舎	0852-20-7005
広島市	広島労働局	〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館	082-221-9241
高松市	香川労働局	〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	087-811-8915
松山市	愛媛労働局	〒790-8538 松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎	089-935-5200
福岡市	福岡労働局	〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎新館	092-411-4861
熊本市	熊本労働局	〒860-8514 熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎	096-211-1701
鹿児島市	鹿児島労働局	〒892-8535 鹿児島市山下町13-21 鹿児島合同庁舎	099-223-8275
那覇市	沖縄労働局	〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎	098-868-4003

厚生労働省ホームページ（労働基準監督官採用試験情報）で、
労働基準監督官の業務紹介や先輩からのメッセージなどの情報を掲載しています。
<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

労働基準監督官採用試験

検索



報道関係 各位

平成 30 年 3 月 2 日 発表

【照会先】

雇用環境・均等部 企画課

課 長 河野 智章

課長補佐 西原 弘史

電話：092（411）4763

福岡労働局は西日本シティ銀行と「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結します ～ 平成 30 年 3 月 7 日締結式 開催 ～

「働き方改革」を進めることは、すべての働き手が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、人材の確保、定着率の向上、働き手の能力の発揮、労働生産性の向上などにつながり、各企業と地域全体の発展に結び付くものです。

社会的関心の高まりとともに大企業を中心に一定の取組が進んではおりますが、地域の中小企業を中心として一層の取り組みを促進するため、地元企業の実情を把握されている金融機関との連携強化を図っております。

この度、(株)西日本シティ銀行との協議がまとまり「働き方改革に係る包括連携に関する協定」を締結することとなりました。つきましては、下記により締結式を開催いたします。

株式会社 西日本シティ銀行

福岡労働局

働き方改革に係る包括連携に関する協定 締結式

- 1 日 時 平成 30 年 3 月 7 日（水）11:00～
- 2 場 所 西日本シティ銀行 ココロ館 2階 研修室 201
（福岡市中央区烏飼 2-1-29）
- 3 出席者 株式会社西日本シティ銀行 代表取締役頭取
福岡労働局長

※ 締結式は報道関係者公開で行います。

取材ご希望の場合は、別紙「取材予定票」にて3月5日（月）を目途にご連絡ください。

福岡労働局 企画課 宛 〈FAX 092-411-4895〉

取材予定票

※ 平成30年3月7日（水）の「連携協定締結式」の取材を予定しています。

報道機関名		クルー代表者	
連絡先（電話）	（固定）	（携帯）	
予定人数	人	内訳 {記者 人、カメラ 人、その他 人}	

報道関係 各位

平成30年3月2日発表

【照会先】

雇用環境・均等部 企画課

課長 河野 智章

課長補佐 西原 弘史

電話：092（411）4763

福岡県内の大学生等のアルバイトの実態がアンケート調査で明らかに！！ ～ 労働局は大学等で「労働法講座」を開催しています ～

福岡労働局では、これから社会に出て働くことになる大学生、専門学校生等（以下「大学生等」という。）を対象として、「知って役立つ労働法講座」（出張講座）を開催しています。

この講座の受講者アンケートの結果から、アルバイトの経験がある大学生等の労働関係法令に関する知識が不足していること、アルバイトで労働基準法等の違反が疑われるような経験がある者が相当数いること等、大学生等のアルバイトの実態が明らかになりました。

労働局では、今後も、大学等からの要望に基づき、労働局幹部職員を派遣して出張講座を実施し、労働法令の基礎知識について大学生等の理解の促進を図り、関係法令の知識不足による問題事案の発生を未然に防ぐとともに、大学生等の職業意識の醸成に積極的に取り組んでいきます。

【大学生等のアルバイトの実態】（労働法講座の受講者アンケートのうち、アルバイト経験者に係る集計結果から抜粋）

《労働関係法令の知識について》

- 回答のあった者の半数以上が知っている労働関係法令は、「労働基準法」、「最低賃金法」、「男女雇用機会均等法」の3つであった。【問3】

《アルバイト中の経験について》

- アルバイトをする際の労働条件の通知について、「働く前に書面を渡された」者が35.9%で最も多い一方、「働く前に具体的な説明はなかった」者が20.6%と2割を超えている。【問5】
- アルバイト中、何らかの不利益な経験（問6の選択肢）を受けた者は46.7%に上り、その内容は、「一方的なシフトの変更・シフトの削減」（アルバイト経験者のうち13.7%、何らかの不利益な経験があった者のうち29.4%。以下同じ。）、「休憩時間がない」（11.7%、25.0%）、「準備や片付けの時間に賃金が支払われなかった」（9.7%、20.8%）の順で多かった。これらは、労働基準法等の違反が疑われるものである。【問6】
- アルバイトで困ったときの相談先としては、「知人・友人」（36.2%）、「家族」（26.0%）で6割以上となっているが、「アルバイトを辞めた」（9.5%）、「何もしなかった」（7.5%）という泣き寝入り状態の者もいた。【問7】

【労働法講座の内容】

まんが「知って役立つ労働法」や労働法クイズなどを活用しながら、若者の興味・関心をひく内容としています。

【平成29年度の労働法講座の実施状況】（～平成29年12月）

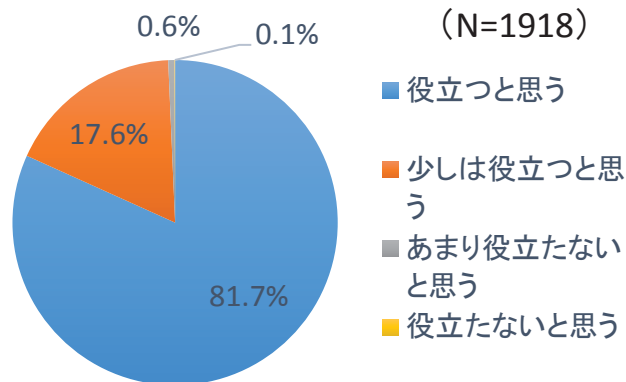
実施校数：16校、実施講義数：20回

【受講者からのアンケート結果】

(アンケート回答者数:1,918人)

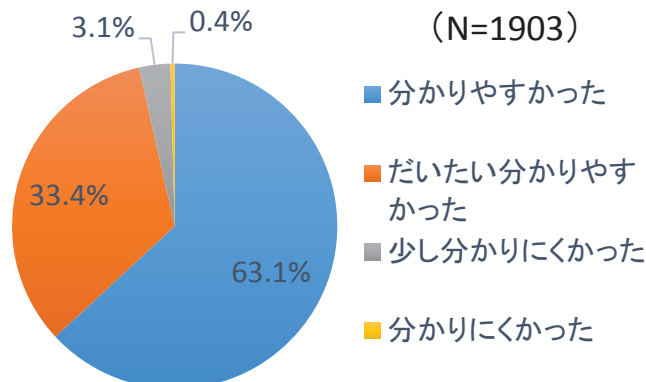
問1 内容は役立つと思えましたか

「役立つと思う」と感じた受講者が8割を超えており、受講者のほとんどが役立つと感じている。



問2 話は分かりやすかったですか

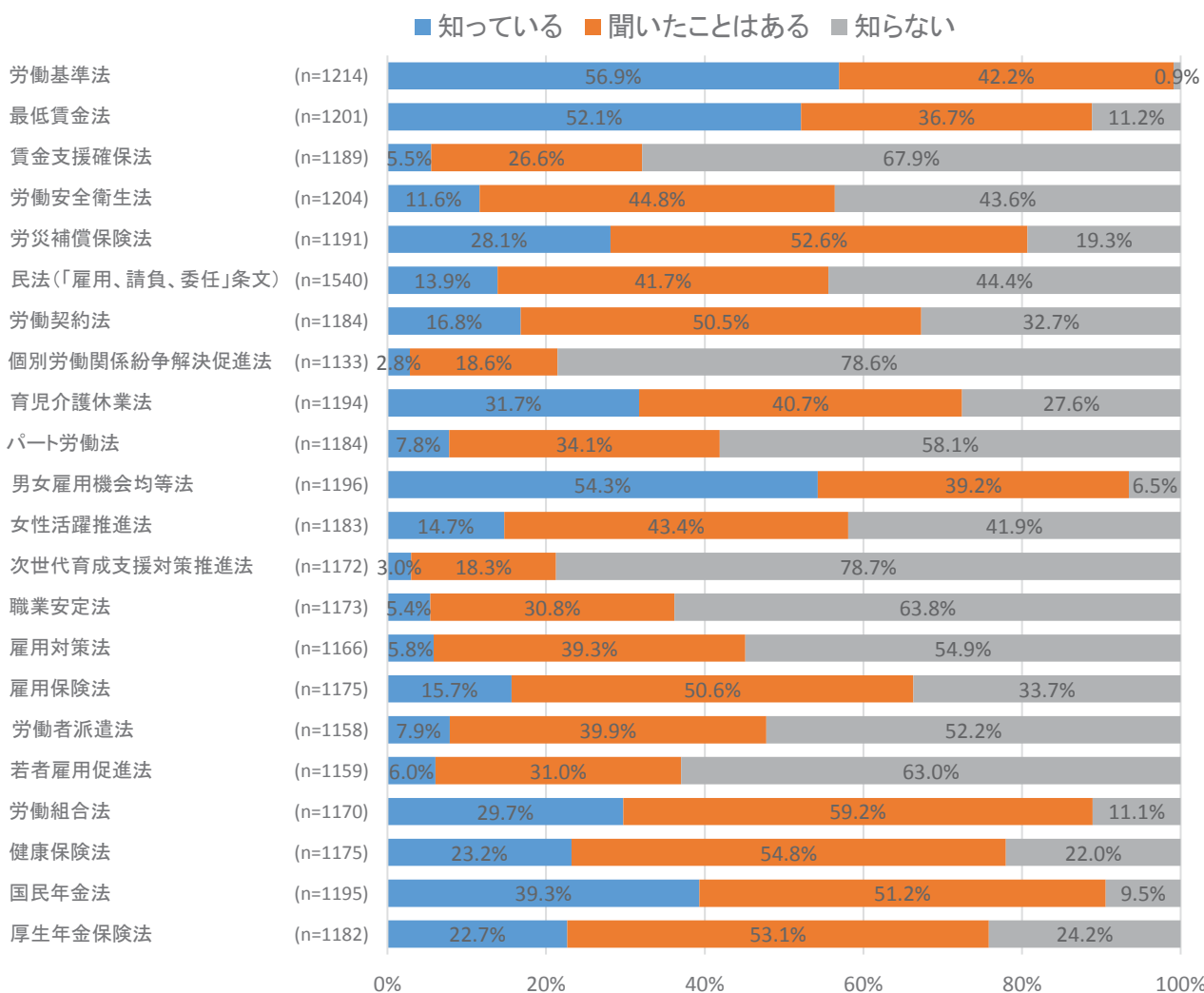
「分かりやすかった」と感じた受講者が6割以上、「だいたい分かりやすかった」と感じた受講者が3割以上となっている。



【以下、アルバイトの経験がある受講者(1,728名)の回答】

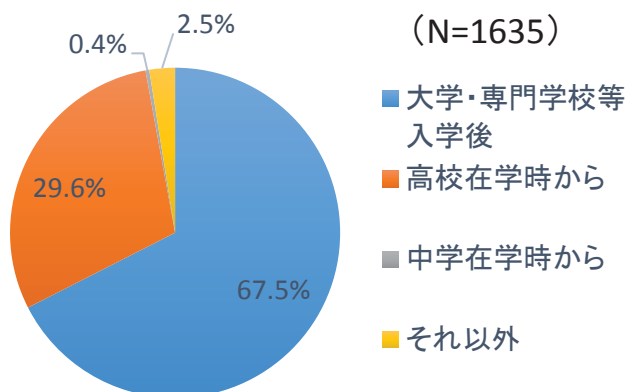
問3 次の労働関係法令について知っていますか。

労働関係法令のうち、「知っている」が5割を超えている法律は、労働基準法、最低賃金法、男女雇用機会均等法の3つのみである。



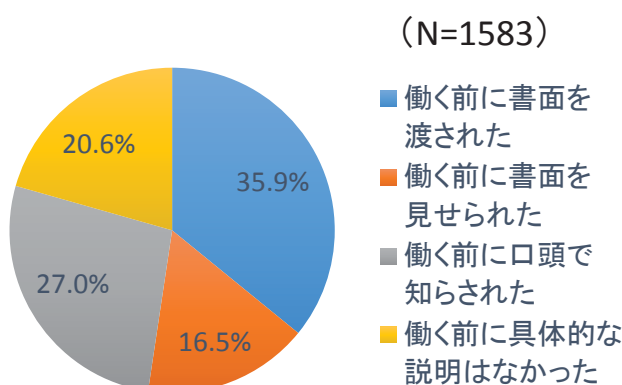
問4 最初にアルバイトを始めたのはいつですか

「大学・専門学校等入学後」が約7割と最も高く、「高校在学時から」が約3割となっている。



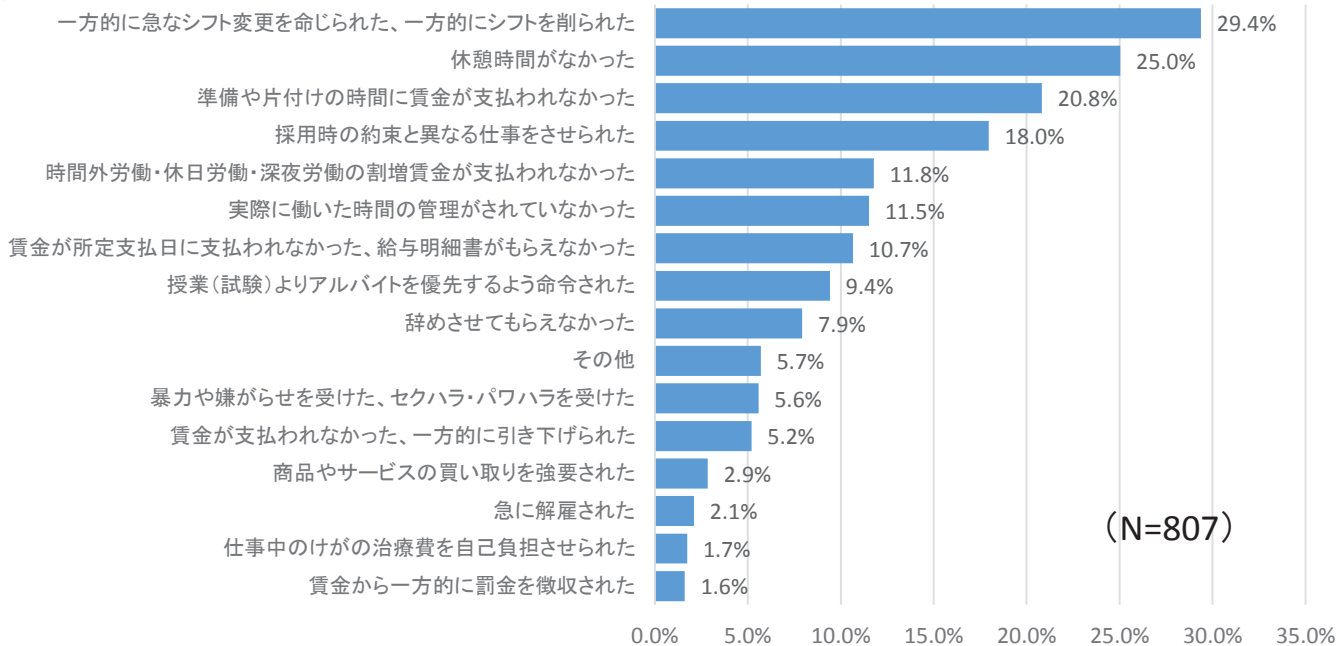
問5 アルバイトをする際、労働条件はどのように知りましたか

「働く前に書面を渡された」が最も高い一方、「働く前に具体的な説明はなかった」が2割を超えている。



問6 アルバイト中に次の経験はありますか (複数回答可)

「一方的なシフトの変更・シフトの削減」が最も多く、次いで「休憩時間がなかった」が多かった。



問7 アルバイトで困ったとき、誰に相談しましたか

「知人・友人に相談した」、「家族に相談した」を合計すると、全体の6割を超えている。

